

平成21年度

「博物館と学校の連携に関する調査研究」報告書

栃木県総合教育センター  
宇都宮大学生涯学習教育研究センター

はじめに

平成18年に改正された教育基本法では、新しい時代に求められる教育理念が明示されております。「生涯学習の理念」が明記されるとともに、「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭および地域住民等の協力」等、「社会教育」に関する規定も充実され、第十二条（社会教育）では、「国、および地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会および情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」とされております。

財団法人日本博物館協会の平成20年度「日本の博物館総合調査研究報告書」によりますと「博物館が力を入れている活動」では、全体としては「展示活動」の取組が一番ありますが、大きな変化として、「教育普及活動」に力を入れている館の増加が指摘されています。「解説したり、講演会を行ったり、講座を開いたり、また、体験学習を行ったり」などの活動が博物館で広く行われるようになってきているとされております。

また、博物館と学校との連携についても、「博物館の活動の中に学校での教育活動をどのように位置づけ、逆に、学校の教育活動のなかに博物館の活動をどのように位置づけるか。博物館と学校の連携には双方向的な取組が必要である。」とされています。

総合教育センターでは、宇都宮大学生涯学習教育研究センターと連携を図りながら、平成19年度には、「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」、平成20年度には、「地域と学校をむすぶコーディネーターに関する調査研究」を実施し、地域と学校が効果的に連携を行うことの重要性を確認してきました。

本年度は、社会教育施設である博物館に視点を当て、県内外の博物館が学校と効果的に連携して事業を推進している事例について調査し、連携の意義、地域の教育力の充実を目指した効果的な連携の在り方や充実方策について調査研究を行い、本報告書を作成いたしました。

今回の調査研究によりまして、博物館と学校の連携に関する課題や成果などが明らかになり、その教育的活動を充実させる手だてについて認識することができました。博物館をはじめとする社会教育施設関係者はもちろん、学校教育関係者の方々にもそれぞれの実情に応じて御活用いただけると幸いです。

平成22年3月

栃木県総合教育センター所長

瓦井 千尋

宇都宮大学生涯学習教育研究センター長

石野 健二

## 目 次

I	調査研究の目的・方法	-----	1
II	調査研究の結果	-----	4
1	博物館対象アンケート調査	-----	5
2	学校対象アンケート調査	-----	16
3	ヒアリング調査	-----	22
	・那須塩原市那須野が原博物館		
	・栃木県立博物館		
	・栃木県立美術館		
	・宇都宮美術館		
	・小山市立博物館		
	・花巻市博物館		
	・福島県立博物館		
	・川越市立博物館		
	・山梨県立博物館、山梨県教育委員会		
	・広島県立歴史博物館		
	・山口県立山口博物館		
4	博物館ホームページに見る博物館と学校の連携	-----	46
III	提言	-----	54
1	調査結果の分析と考察		
2	博物館と学校の連携推進方策		
IV	参考資料	-----	62

# I 調査研究の目的・方法

## 1 調査研究の目的

平成20年の教育基本法の改正等により、学校・家庭・地域の連携の重要性が指摘された。

平成20年2月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」では、目指すべき施策の方向性の一つに、「社会全体の教育力の向上に取り組む」とあり、社会教育施設の役割についても提言されている。

平成20年度に改正された博物館法では、第三条十一に「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。」とあり、博物館が地域社会の学習拠点となることが期待されている。

博物館は、学校にとって教材の宝庫である。展示品や展示方法そのものに意味があり、それ自体が子どもたちの興味関心を高める優れた学習プログラムなのである。

栃木県では、平成20年7月に「栃木県における今後の社会教育の在り方～とちぎ発社会教育による地域づくり～」(答申)が出され、子どもの学びと育ちの支援をとおした地域づくりの必要性を示した。また、今後の社会教育の推進において、栃木県が誇る県内の文化芸術・自然そして、先進的に推進してきた社会教育の推進体制等を一層生かしていくべきことを提言している。

また、栃木県総合教育センター生涯学習部では、宇都宮大学生涯学習教育研究センターとの共同研究により、平成19年度には、「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」、平成20年度には、「地域と学校をむすぶコーディネーターに関する調査研究」を行い、地域の教育力の充実に視点をあてた研究を実施してきた。

本年度は、社会教育施設である博物館と学校との連携について視点をあて、博物館等において現在進められている学校との連携事業の現状や課題を把握するとともに、博物館と学校が連携して成果をあげている具体的な事例を基に、連携の意義、地域の教育力の充実を目指した効果的な連携の在り方や充実のための方策等について提言することを目的とする。

## 2 調査研究の方法・内容等

### (1) 調査方法

#### ① アンケート調査

(ア) 連携の実態把握（博物館と学校の連携の実態、学校との連携の組織体制、学校との連

携の意義等)

(イ) 連携による効果

(ウ) 連携をする上での課題

(エ) その他

②ヒアリング調査・事例研究

(ア) 連携の実態把握 (イ) 連携による効果 (ウ) 連携をする上での課題 (エ) その他

(2) 調査対象

①アンケート調査

(ア) 県内博物館

・ 公立51館、私立1館 計52館 (栃木県博物館協会データより)

(イ) 県内博物館利用校 (抽出校)

・ 那須塩原市那須野が原博物館、宇都宮美術館、小山市博物館の各館利用校

小・中・高・特別支援学校 計70校

②ヒアリング調査・事例研究

(ア) 県内博物館

・ 上記アンケート調査の結果により抽出して実施する。

(イ) 県外博物館

・ 公開された情報等を基に先進的取組を行っている博物館を対象に、ヒアリング調査や資料収集による事例研究を行う。

調査研究の期間

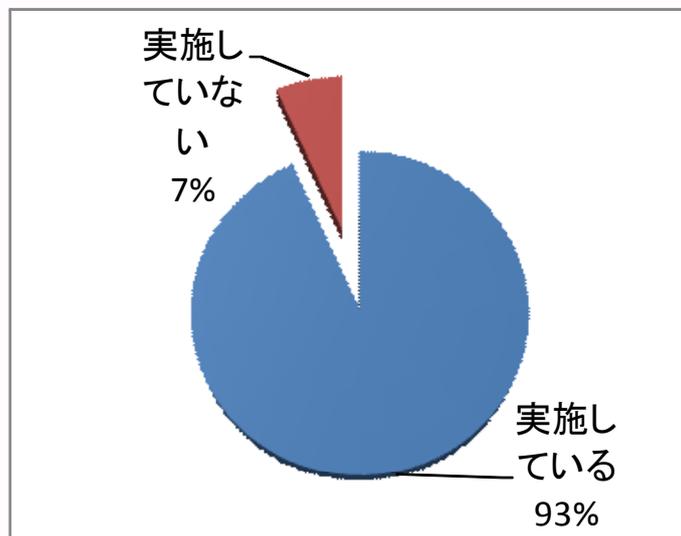
- ・ 事例収集 平成21年 6月～9月
- ・ アンケート調査 平成21年10月～11月
- ・ 事例の分析 平成21年12月～平成22年1月
- ・ ヒアリング調査 平成21年11月～平成22年1月
- ・ まとめ 平成22年2月～平成22年3月

## Ⅱ 調査研究の結果

## 1 博物館対象アンケート調査

45館からの回答、回収率は87%

問1 貴館は、学校と連携した事業（学校の団体での展示・見学利用、学校へ出向いての授業等、教職員への研修等）を実施していますか。該当する番号に○をつけてください。 n=45

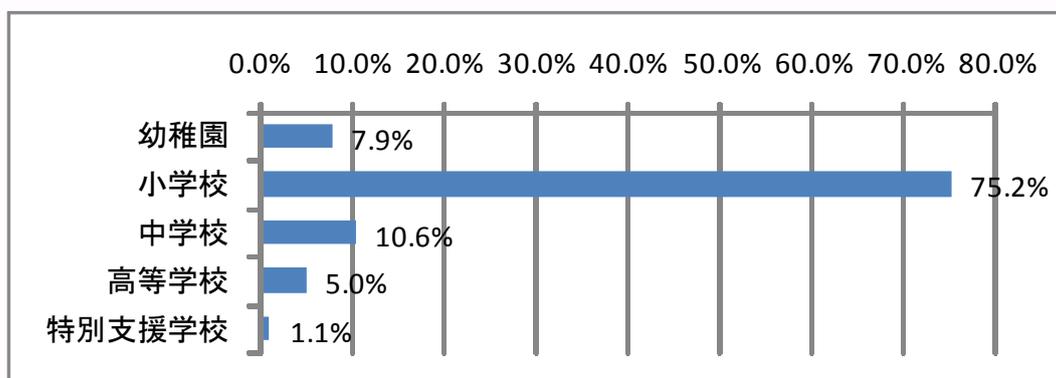


回答いただいた45館中、42館から学校との連携事業を「実施している」との回答を得た。93%が事業を実施しているということになる。

問2 いいえの理由はどのようなものですか

- ・学校の時間的都合を考えると、実施しにくいところがある。小学校などから不定期の見学などは受け入れているが、それ以外特別には実施していない。
- ・対応できる人員がない等の理由であった。

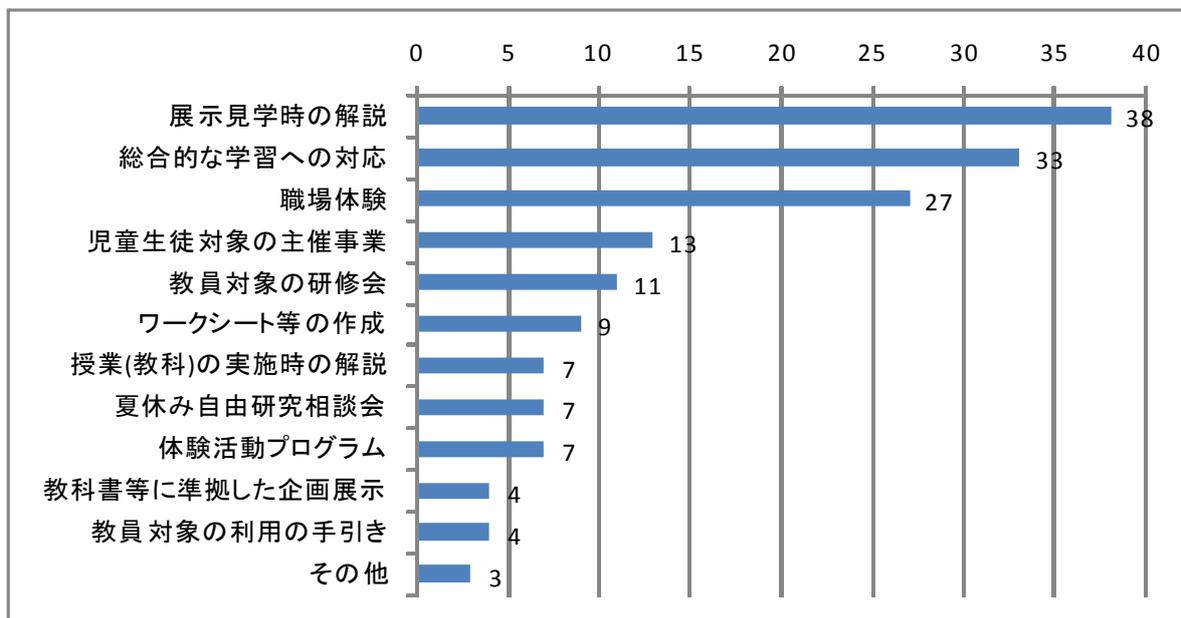
問3 学校との連携に関して、貴館を利用している学校の校種別利用状況は、概ねどの程度ですか。（合計が10割となるよう0～10で記入願います。） n=42



学校種別利用状況では、「小学校」の利用が75%と圧倒的に多い。次いで「中学校」の利用10.6%となっている。

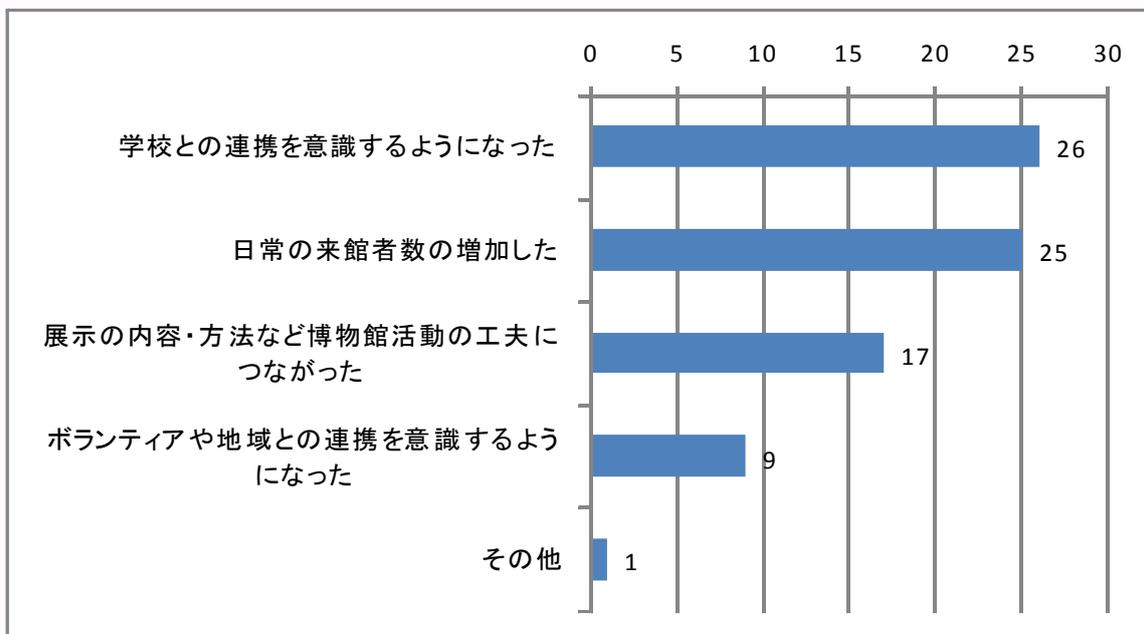
問4 学校（児童生徒・教員）の貴館利用についておたずねします。

① 実施していること（記号）に○をつけてください。（複数回答可 n=42）



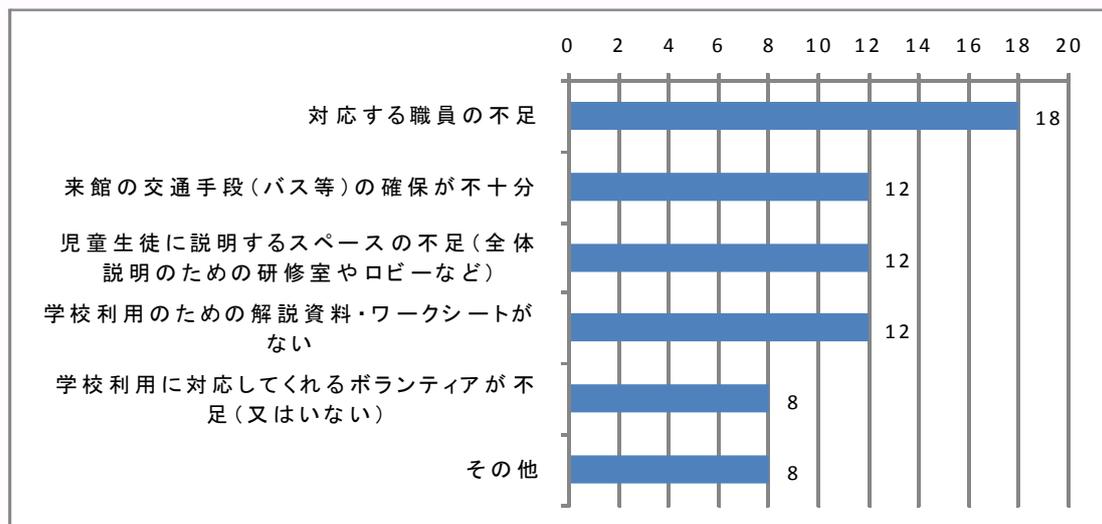
館内での利用では、展示見学時の解説が38館（90%）と最も多く、総合的な学習の時間での利用への対応が33館（79%）、職場体験の受け入れが27館（64%）となっている。

② 学校（児童生徒・教員）が貴館を利用する成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



学校との連携の意識の向上が26校（62%）、来館者数の増加につながる25館（60%）となっている。

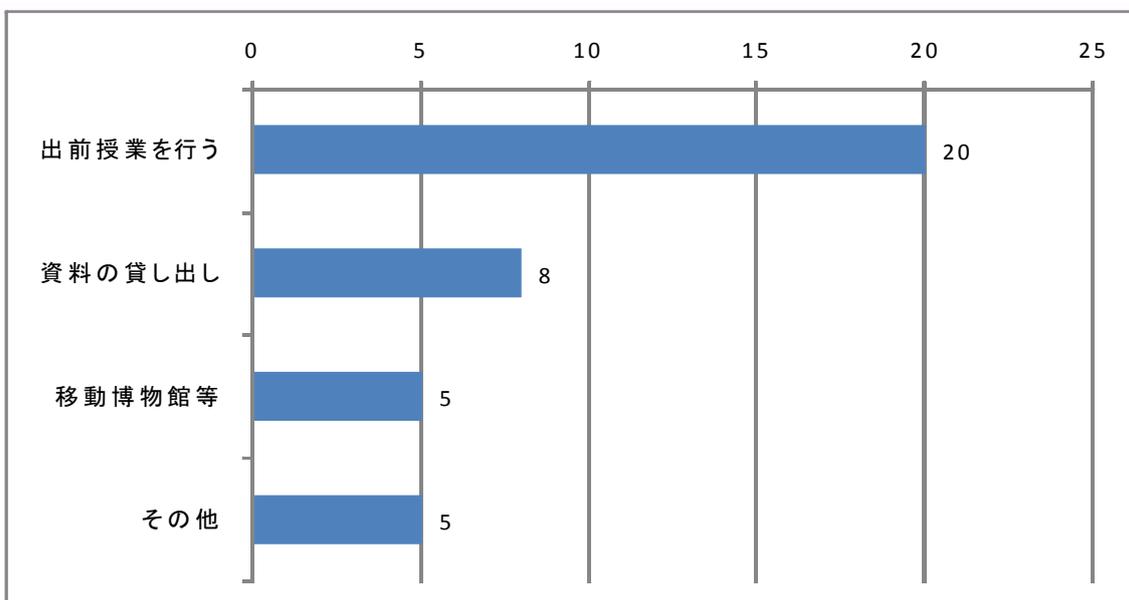
③ 学校（児童生徒・教員）の貴館利用にともなう課題はどのようなことですか。  
該当する記号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



「職員の不足」が18館（43%）、次いで、「交通手段の確保」「説明するスペースの不足」「解説資料・ワークシートがない」は、それぞれ12館（29%）があげられる。

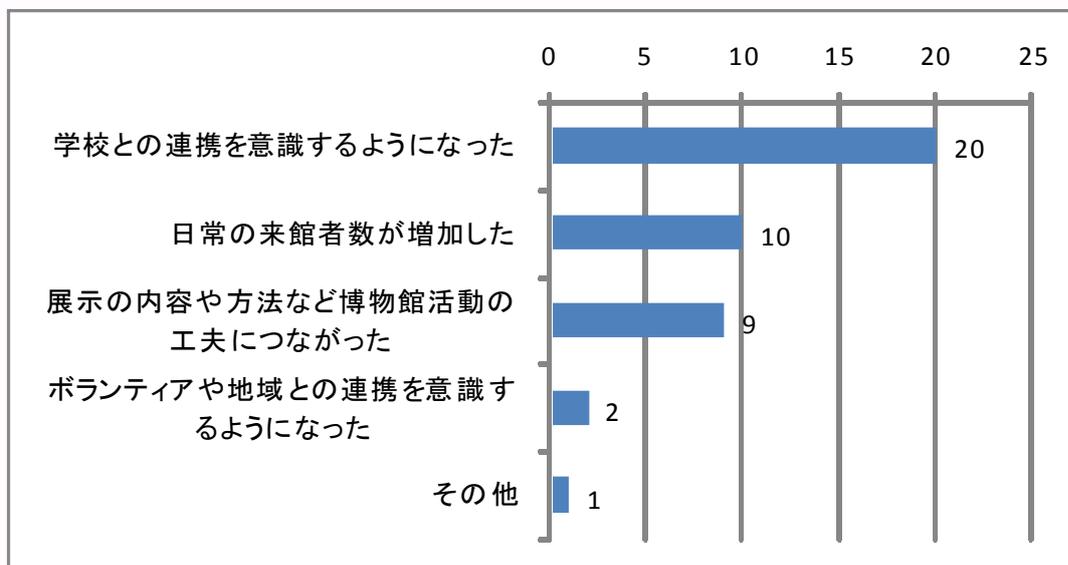
問5 学校へ出向く活動(館外活動)についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



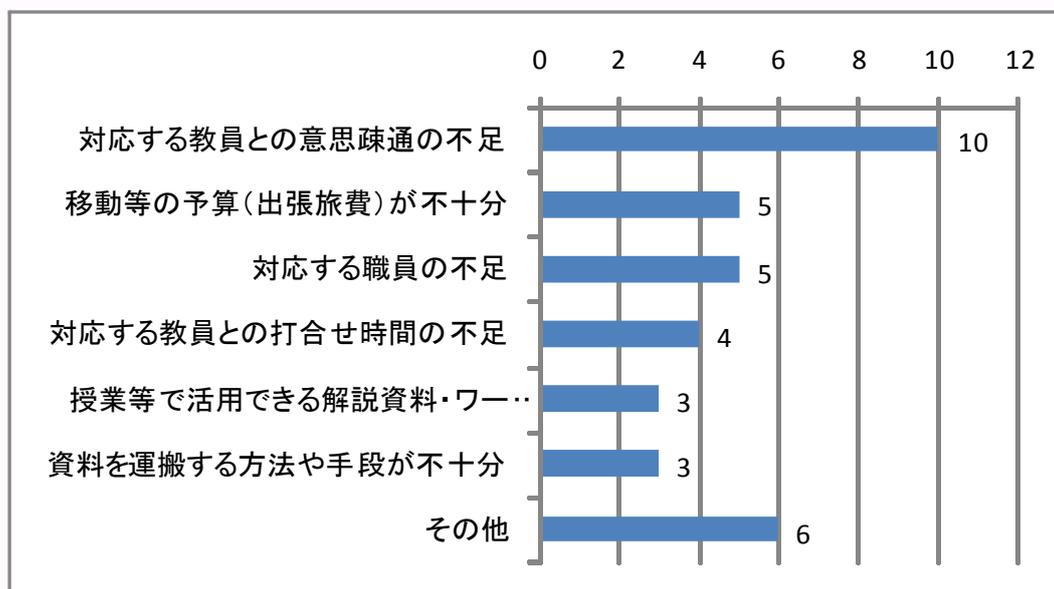
館外での事業については、学芸員等の博物館職員が学校へ出かけ授業を行う、「出前授業」が20館（48%）、「資料の貸し出し」8館（19%）となっている。しかし、それぞれ20館、8館の回答となっており、まだまだ学校へ出向いての活動については、課題があるように思われる。

② 学校へ出向く活動（館外活動）事業を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



「学校との連携の意識の向上」が20校（48%）、「来館者数の増加につながる」10館（24%）となっている。

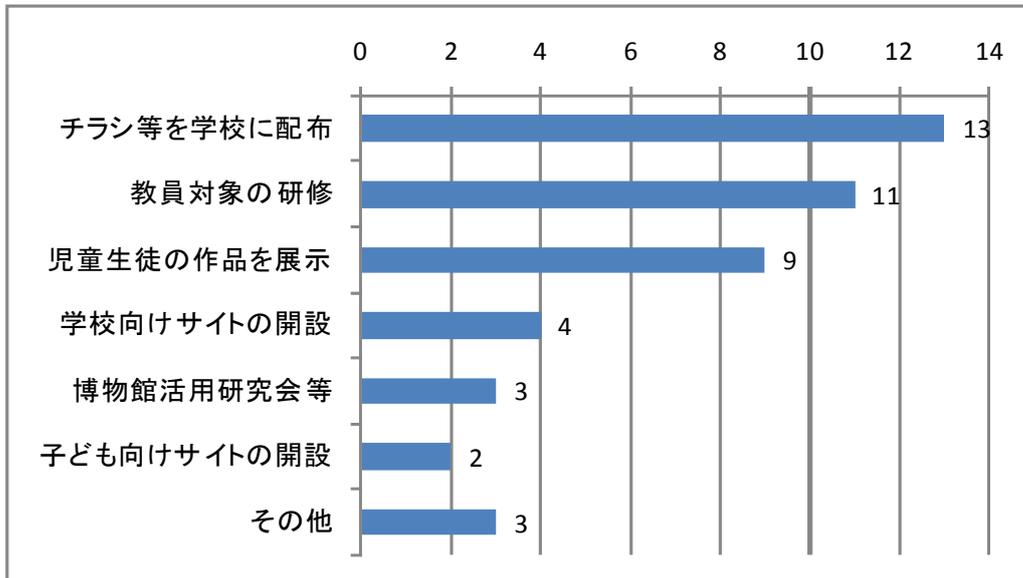
③ 学校へ出向く活動（館外活動）事業の実施にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



「教員との意思疎通の不足」が10館（24%）、次いで、「移動等の予算の確保」「職員の不足」が、それぞれ5館（12%）となっている。

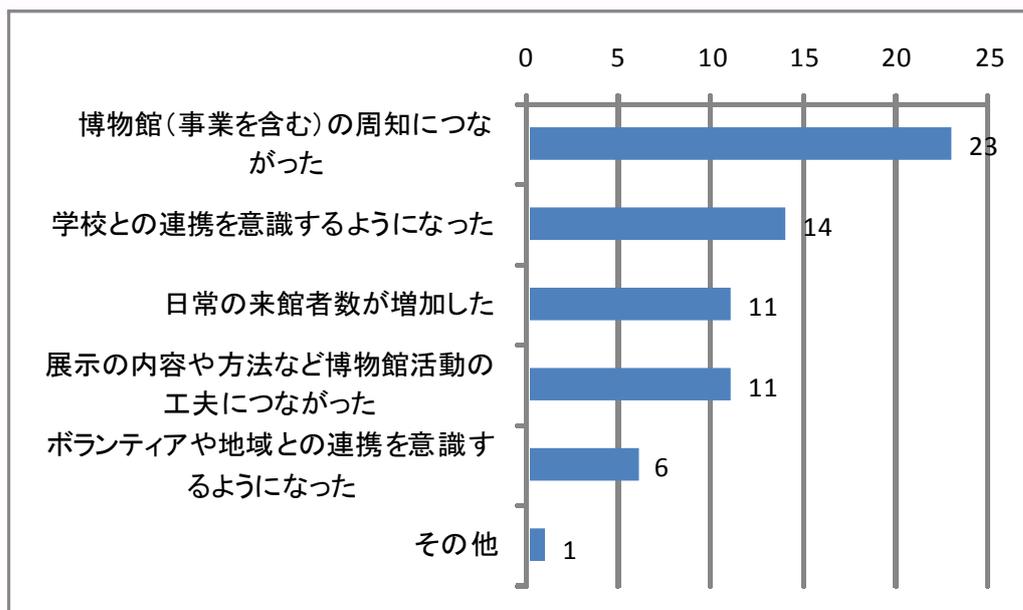
問6 研修・広報・教育普及等についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。(複数回答可) n=42



研修・広報・教育普及活動では、「各種講座や企画展等のチラシを学校へ配布している」、「教員を対象とした研修会の実施」、「児童生徒の作品を博物館で展示」の順の回答となっている。回答数が13館（31%）、11館（26%）、9館（21%）であり、実施している館は少ない。

② 研修・広報・教育普及等を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可) n=42

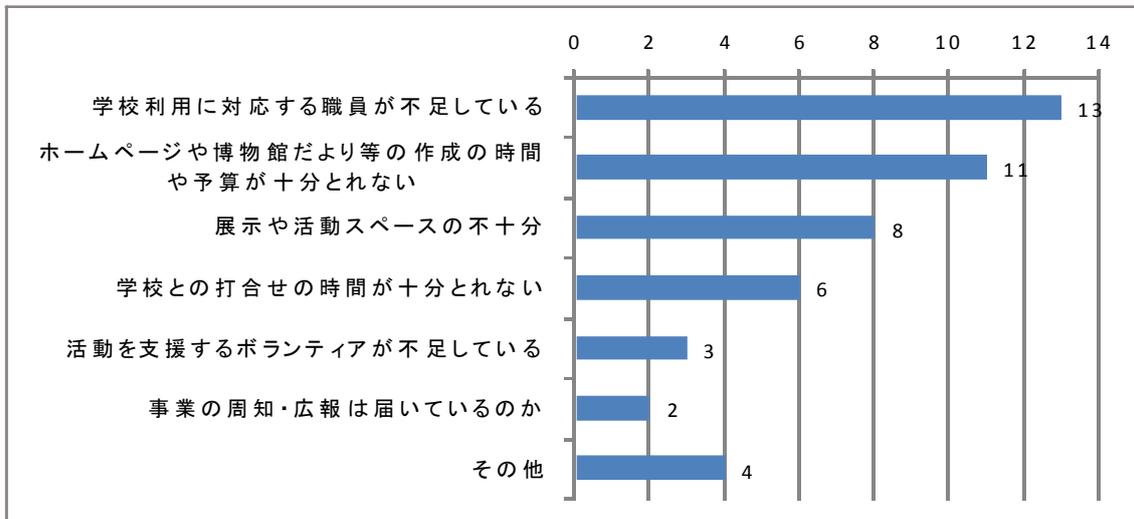


「博物館の周知につながった」が23館（55%）と最も多い回答である。

③ 研修・広報・教育普及等にもなう課題はどのようなことですか。

該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

n=42

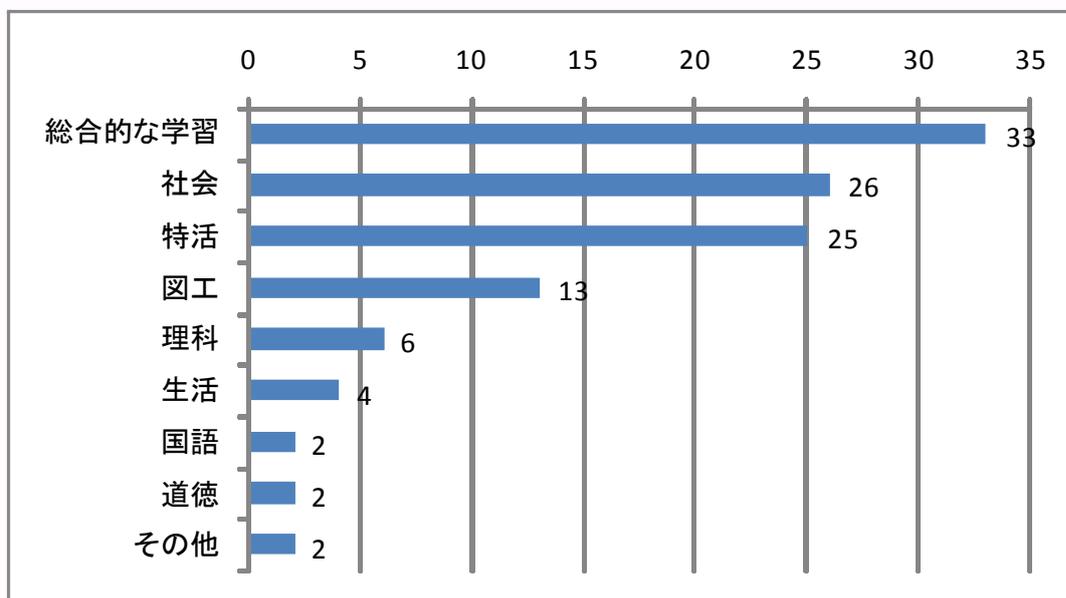


「学校利用に対応する職員の不足」13館（31%）、「ホームページや博物館だよりの作成の時間や予算がとれない」が11館（26%）となっている。

問7 問4～6の回答の中での特徴的な取組事例について具体的に御紹介ください。

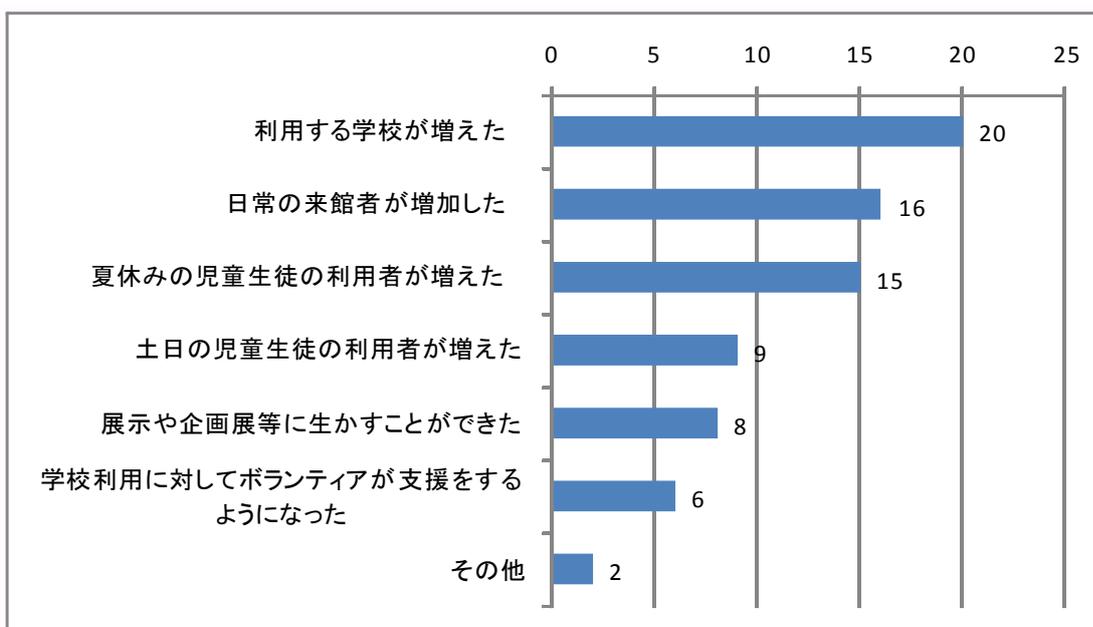
- ・小学校のSPP《文部科学省が推進している、サイエンス・パートナーシッププロジェクト（科学技術・理科好きプラン）》実施における連携先となっている。
- ・小学校の木版画制作の授業について、希望する学校へ地元の版画家を紹介し、派遣する。
- ・林間学校等で日光を訪れる小学校に対して夜間開館し、絵画鑑賞教室を実施。美術鑑賞教育ネットワーク「あーとネット・とちぎ」による活動
- ・市内の各小中学校が社会科・生活科の学習（公共施設見学、町めぐり、地域に残る昔の道具、文化財の見学など）において当館を利用しており、その際に展示解説を行っている。また、中学校のマイチャレンジの受け入れを行っている。（図書館との併設館のため、合同で）
- ・当館では、平成4年度より、管内小学校全てに出前授業を実施。対象学年は、4、6年生。授業に則した展開を実施。本年度、2学期より「論語の素読」を提案し、随時進めている段階である。
- ・出前勾玉教室と称し、職員とボランティア計7名で約160名の親子を対象に「勾玉づくり」を実施し、好評を博した。
- ・小6歴史学習（市内全27校来館）※バスは博物館で予算計上。民間業者委託および市有バス利用 小4郷土学習（市内26校へ出張、近隣1校は来館） 小4天文教室（市内26校へ出張、近隣1校は来館） 小3昆虫教室（市内26校へ出張、近隣1校は来館）
- ・小中学校美術鑑賞ツアー、蔵の街アーツプロジェクト2009こどものためのワークショップ
- ・当館の代表的な所蔵品のレプリカを使って巻物を広げながらの作品鑑賞を体験する。（1回実施）また、同作品のミニチュア（親指大）の巻物をつくるキットでミニ巻物を作成、作品に親しむ。

問8 貴館を利用する学校ではどのような教科・領域に関して利用していますか。  
 該当する番号すべてに○をつけてください。（貴館で掌握している範囲で回答願  
 います。） n=42



利用教科・領域は、総合的な学習の時間の利用33館（79%）が最も多く、次いで社会26館（62%）、遠足等の特別活動25館（60%）の利用となっている。体験的学習、調べ学習に対応しているものと考えられる。

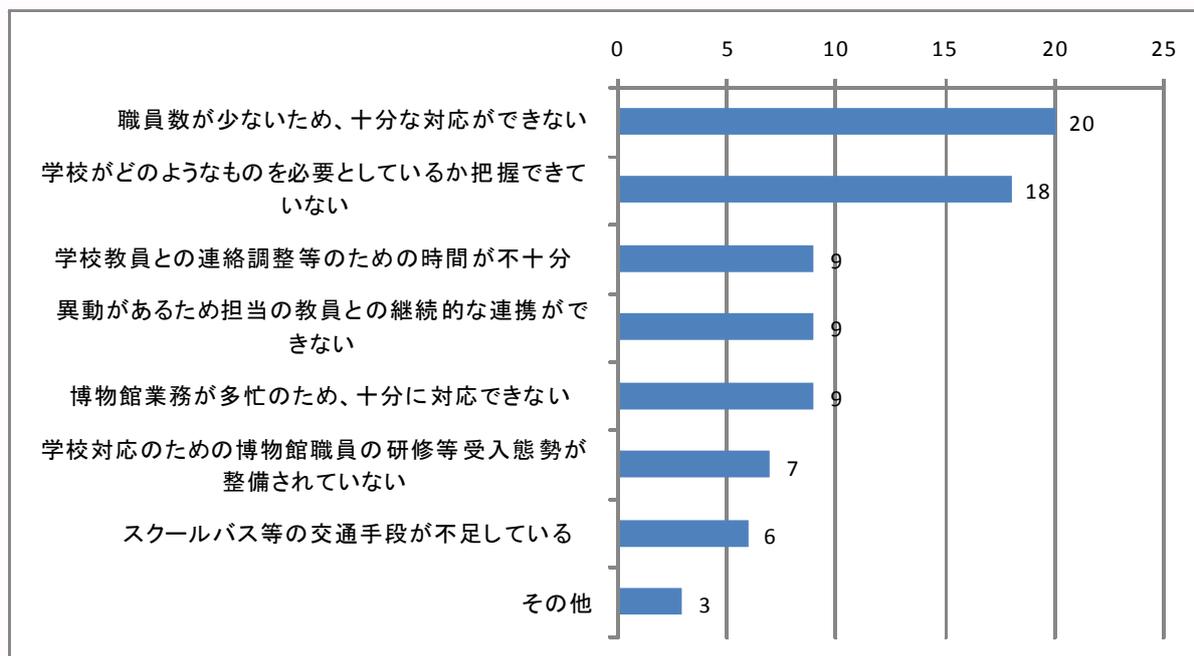
問9 学校との連携における成果はどのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。（複数回答可） n=42



「利用する学校が増えた」が20館（48%）、「日常の来館者の増加」が16館（38%）、「夏休みの児童生徒の利用者が増えた」が15館（36%）との回答である。

問10 学校との連携における課題はどのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

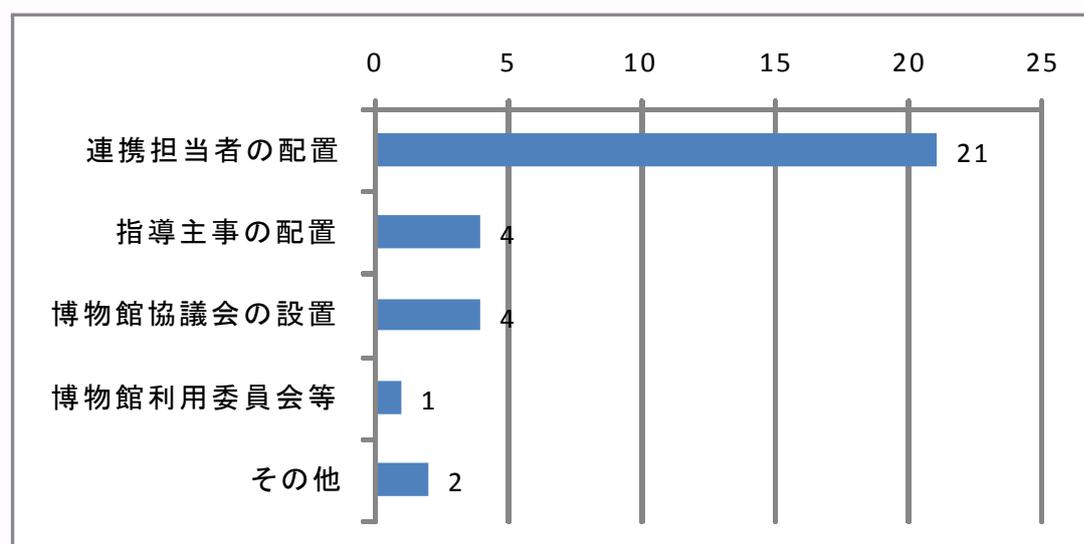
n=42



「職員数が少ないため、十分な対応ができない」20館（48%）、「学校がどのようなものを必要としているか把握できていない」が18館（43%）となっている。

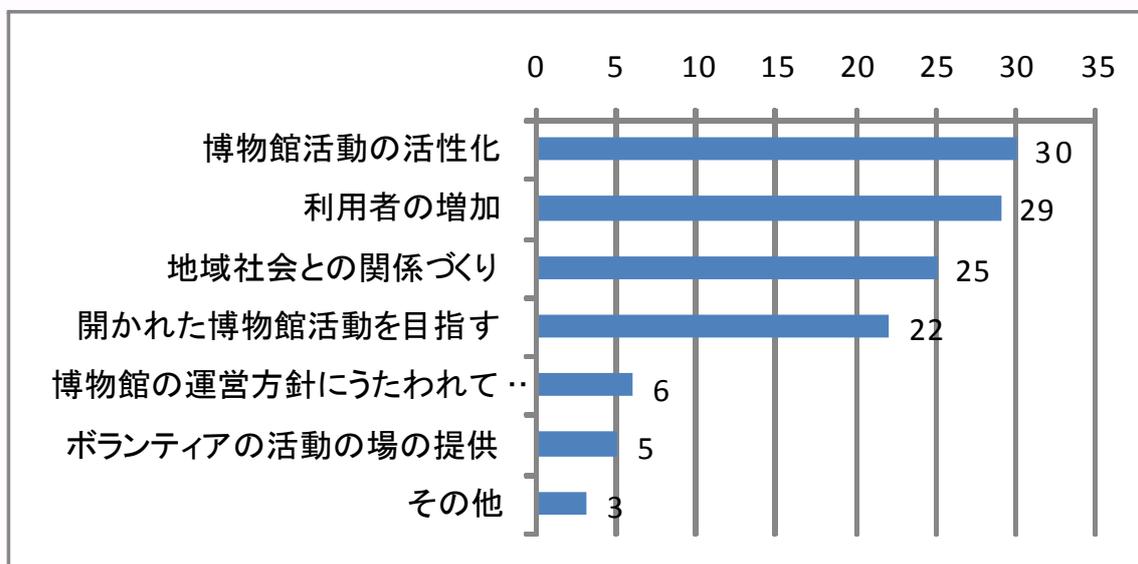
問11 学校との連携のための組織体制についておたずねします。該当する番号に○をつけてください。

n=42



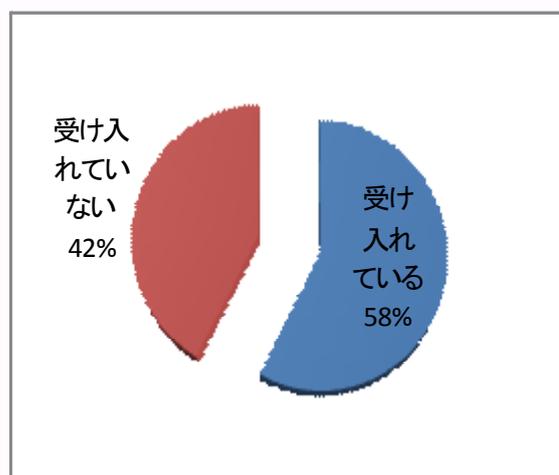
組織体制については、連携に関する担当者がある21館（50%）や学校に対して専門的スキルをもつ指導主事を配置している4館（10%）、と回答があり、連携を推進している様子がうかがえる。

問12 これからの博物館運営の上で、学校との連携の必要性について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可) n=42



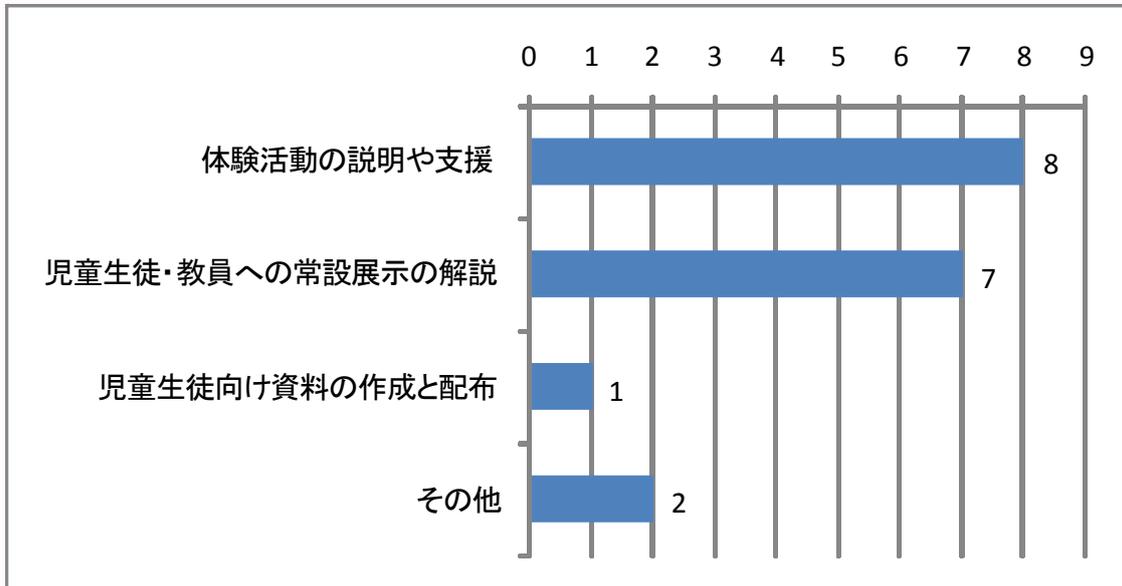
学校との連携の必要性については、「博物館活動の活性化のため」、「利用者の増加のため」、「地域社会との関係づくりのため」「開かれた博物館活動を目指すため」との回答があり、連携することによる効果があると期待していると考えられる。

問13 貴館では博物館活動を支援するボランティアを受け入れていますか。 n=45



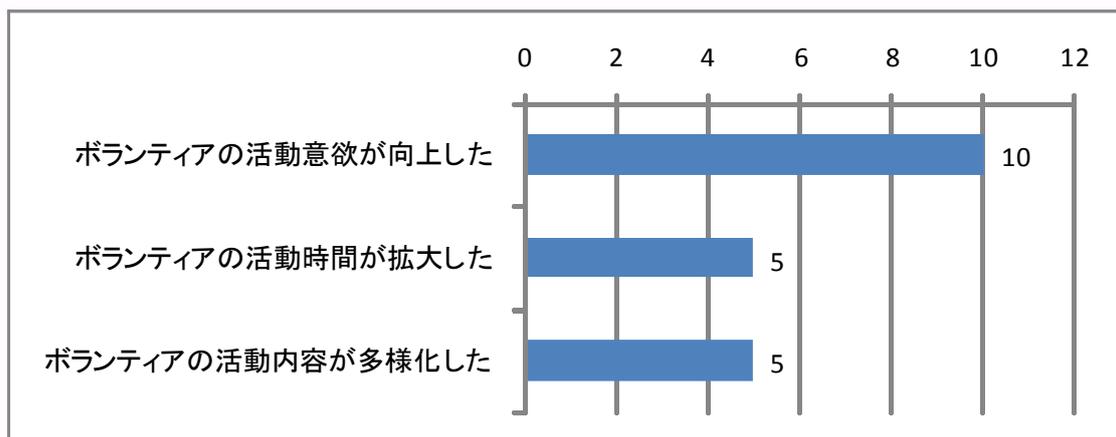
博物館活動を支援するボランティアの受け入れについては、45館中26館(約58%)がボランティアを受け入れているが、その内の半分の13館は、学校との連携事業とのかわりは関与していないとの回答であった。

問14 ボランティアの方々と、学校との連携事業とのかかわりについて、該当する番号に○をつけてください。 n=13



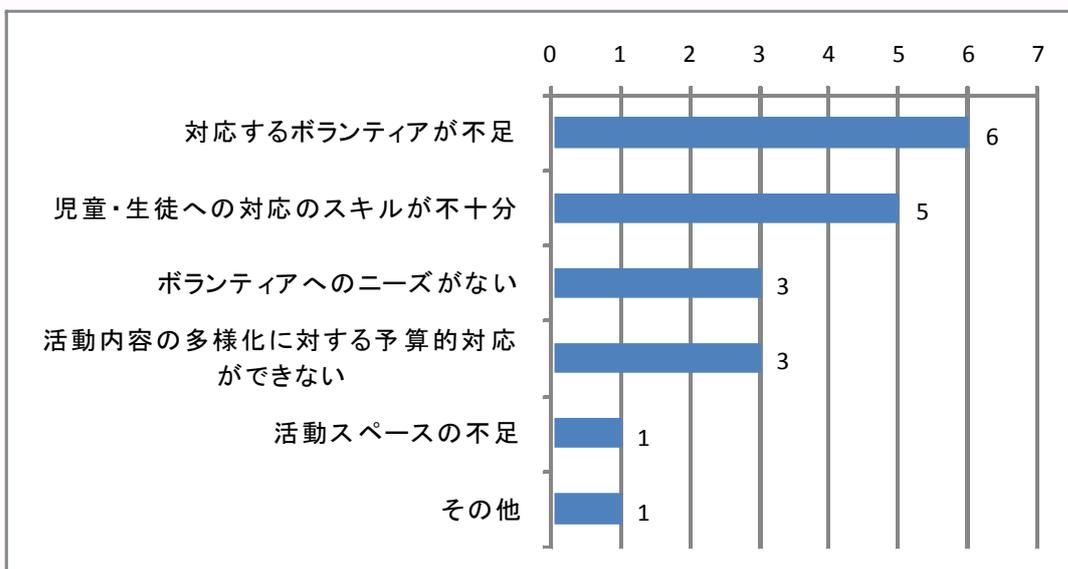
ボランティアが学校との連携事業に関与している13館のうち8館（31％）が「体験活動の説明や支援」、7館（27％）が「児童生徒・教員への常設展示の解説」を実施している。ボランティアが学校との連携に関して対応している事例は少ない。

問15 学校との連携の中で、ボランティアが対応していることの成果は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。 n=13



「ボランティアの活動意欲が向上した」が10館（77％）、「ボランティアの活動時間の拡大、活動内容が多様化」がそれぞれ5館（38％）となっている。

問16 学校との連携の中でボランティアが対応していることの課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。 n=13



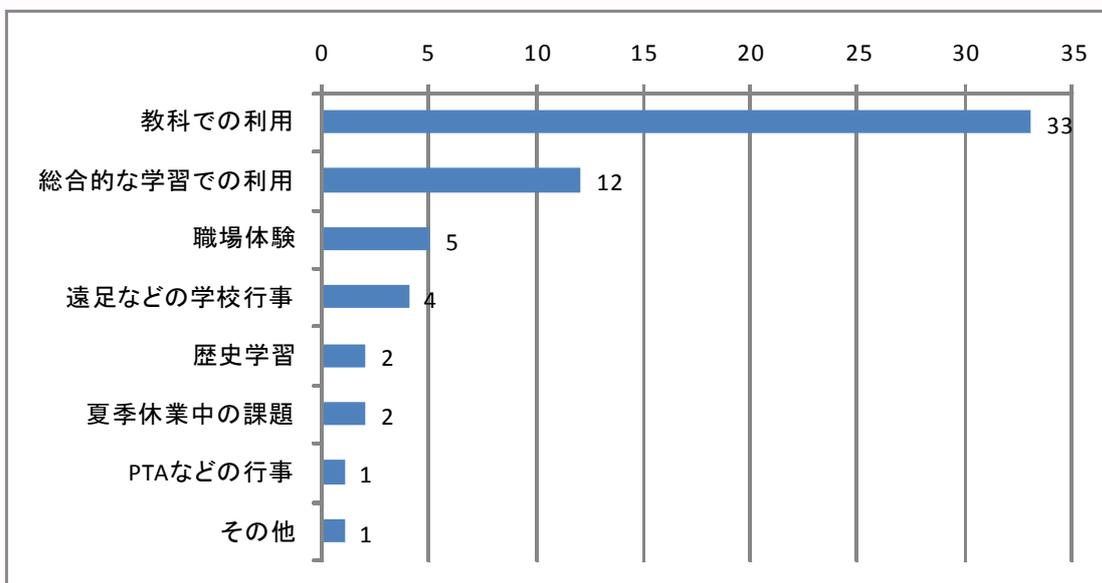
対応するボランティアの人数や指導力への不安があげられている。6館（48%）

## 2 学校対象アンケート調査

問1 本年度、あなたの学校で、どのような内容で博物館を利用しましたか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

### ① 博物館に出向いての利用

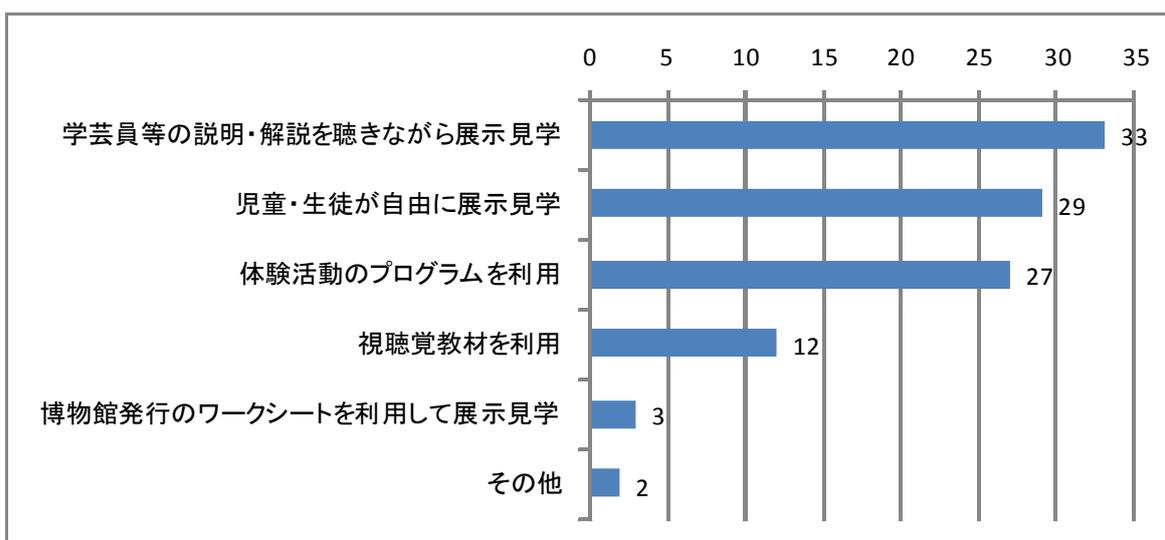
n=68



博物館での利用状況は、「教科での利用」33校（49%）が最も多い。また、「総合的な学習の時間での利用」との回答を合わせると、45校（66%）の回答となる。体験的学習、調べ学習に対応しているものと考えられる。

### ② 博物館において利用したもの

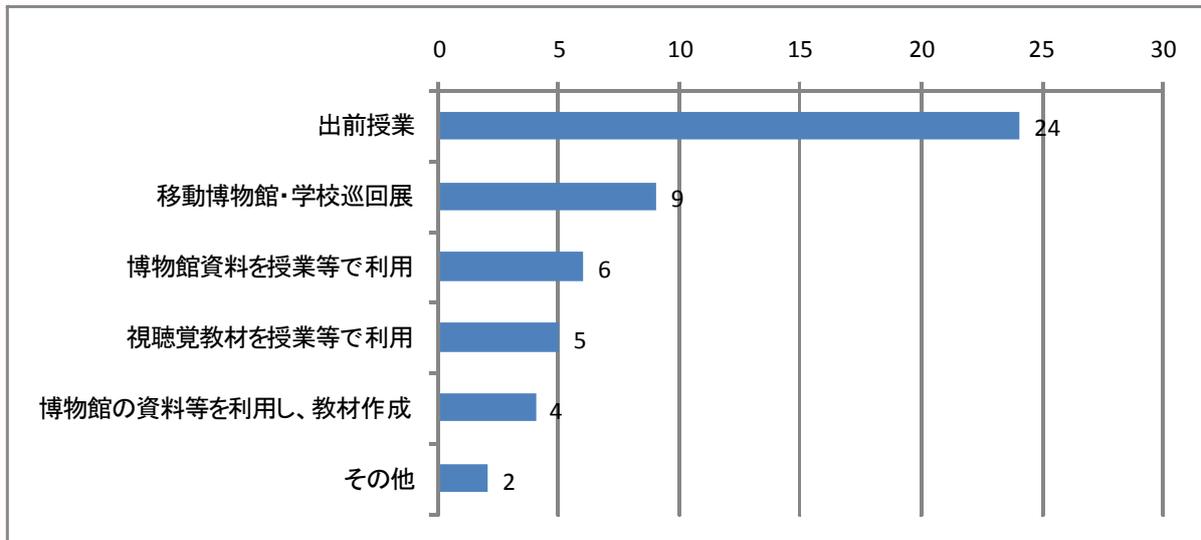
n=68



博物館での利用内容では、「学芸員等の説明・解説を聴きながら展示を見学した」33校（49%）、「自由に展示を見学」29校（43%）「体験活動のプログラムの利用」27校（40%）の順になっている。

③ 学校内での利用

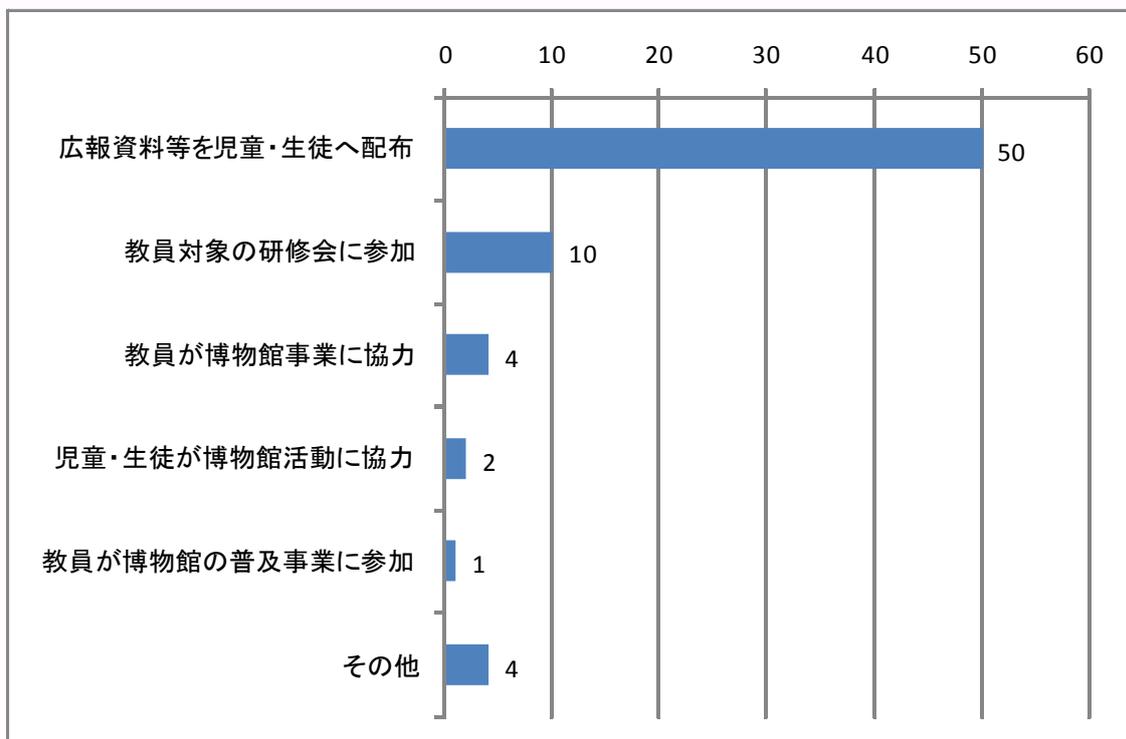
n=68



「出前授業」の実施が、24校（35%）と最も多い。そのほかの項目に関しては、回答数が少ない。

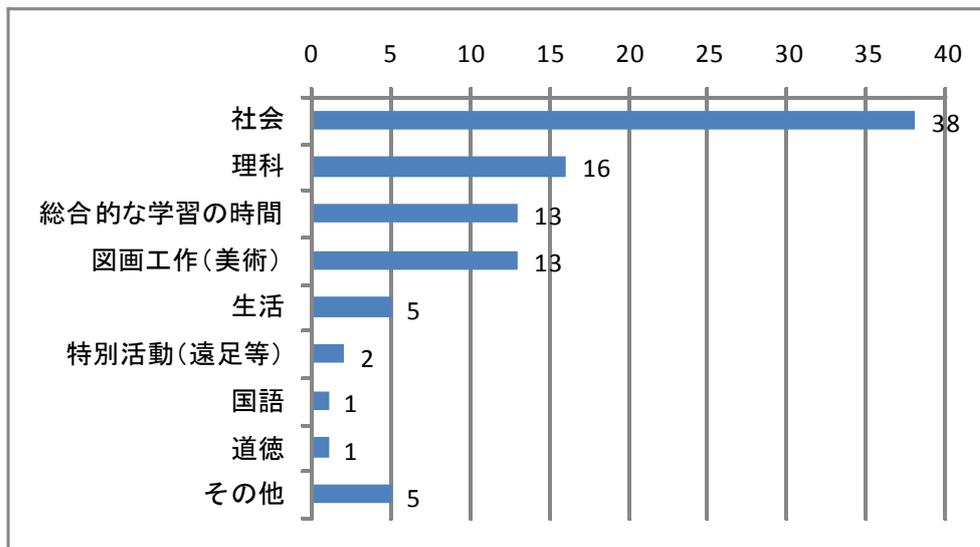
④ その他の博物館との関係

n=68



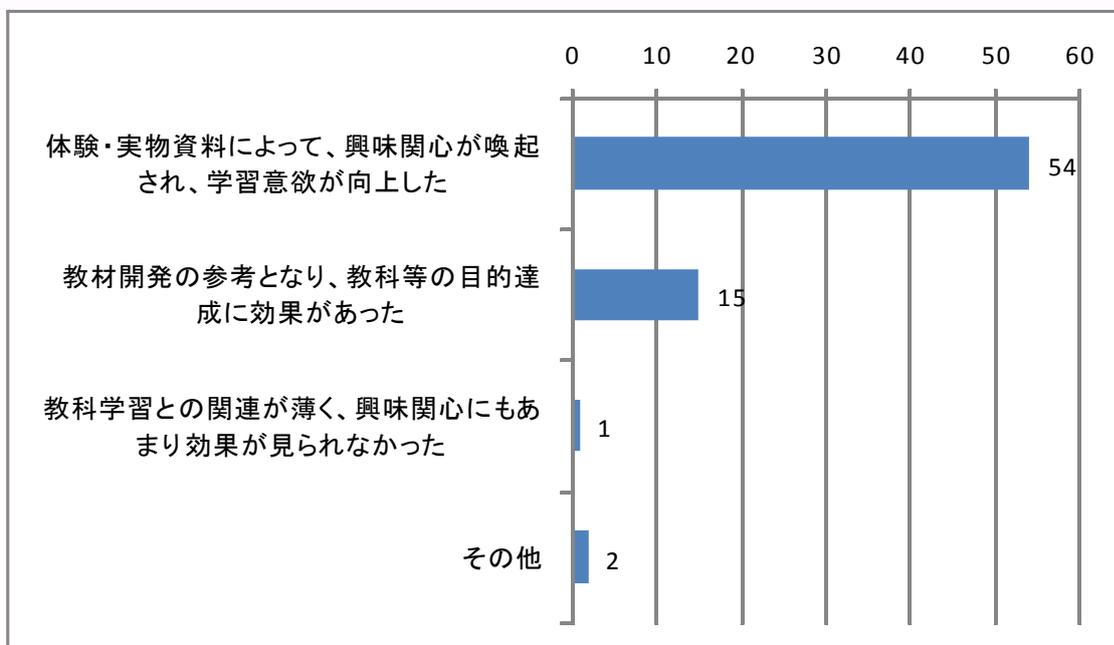
研修及び広報等による利用については、「博物館の企画展や各講座のチラシ等を児童生徒へ配布」が50校（74%）と割合が高くなっている。また、教員が博物館事業に関与したという回答は極端に少ない。

問2 どのような教科・領域で博物館を利用していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。  
n=68



博物館での利用状況については、社会の利用が最も多い。(38館、59%) 次いで理科(16館、24%)、総合的な学習の時間、図画工作(美術)(13館、19%)となっている。体験的学習、調べ学習に対応しているものと考えられる。

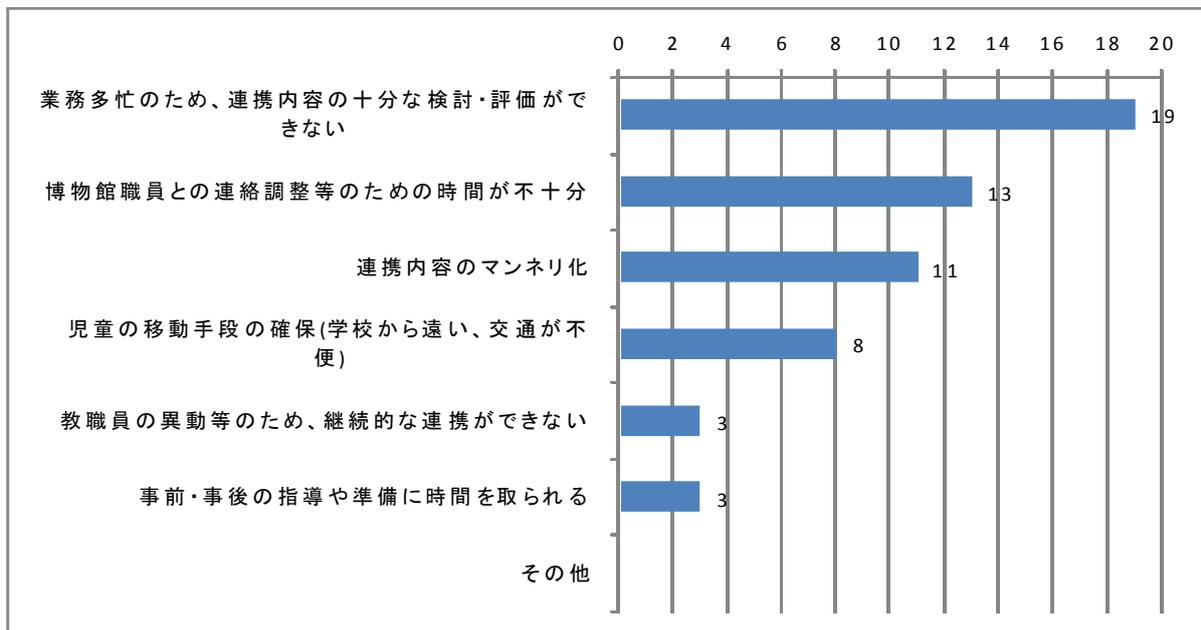
問3 博物館を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。該当する番号に○をつけてください。  
n=68



「体験や実物の資料によって子どもたちの興味関心が喚起され、学習意欲の向上」につながっていると回答した学校が54校(79%)と最も多い。

問4 博物館の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

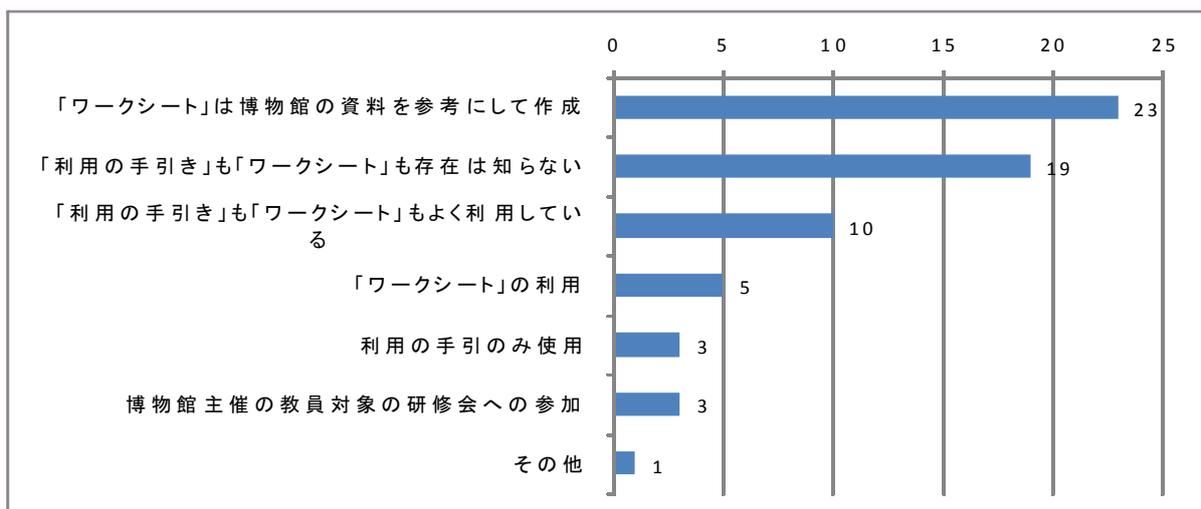
n=68



「業務多忙のため、連携内容の検討・評価ができない」が19校（28%）であった。また、「博物館職員との連絡調整等のための時間がない」が13校（19%）である。

問5 美術館が発行する教員用の「利用の手引き」・児童生徒用のワークシートや美術館が主催する研修会について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

n=68



「利用の手引き・ワークシート・研修会に関する」博物館作成資料の利用は、博物館の資料を参考にワークシートを作成していると回答した学校が23校（34%）と回答があり、「利用の手引き」や「ワークシート」の存在は知らないと回答の学校が19校（28%）あった。

問6 博物館・美術館等を利用した感想や要望等を自由に御記入ください。(回答用紙に記入ください。)

- ・博物館での体験学習は、学校では、なかなか実施できないので、貴重な体験であると思います。
- ・学芸指導員さんに来ていただき、野外観察を行いました。子どもたちに対してとても丁寧に対応してくださり、収穫の多い活動になりました。
- ・「昔の道具」や「那須野が原の開拓」でいろいろな体験ができるのでありがたい。
- ・専門性のすばらしさを一番感じます。学芸員さんが子どもたちに優しく接してくれるので、学校と博物館の距離が近くなる感じがしました。
- ・回数は少ないですが、有効に利用させていただいています。時数との関係もあり、少ない時間の中ではありますが、子どもたちの学習意欲を高め、実物資料等で成果のある社会科見学となっており、感謝しております。
- ・博物館では、児童が様々な資料や実物を見ることができ、また、昔の道具も揃っていて、実際に体験もできるので、3, 4年生社会の地域や郷土の充実した学習を行うことができる。減免措置をとっていただけることもありがたい。今後ともよろしく願います。
- ・教職員対象に、実際の利用の仕方や内容などについての研修会などがあるとよい。
- ・常に親切に対応していただき、児童の学習に大いに役立っているなので、今のところは、問4の課題はありません。
- ・いつもいろいろお世話になっています。学校現場の忙しさを考えると、博物館の職員の中に一人学校と専門で連携を図ることのできる人を配置できると良いと思います。現状の中でのこれ以上の連携はかなり無理があると思います。
- ・昆虫展を見学したが、生徒が興味をもってよく見学していた。受付の方がよく説明してくれて勉強になった。
- ・普段味わえない、多少の緊張を伴った体験と、多くの美術作品の、目新しさに児童は新鮮な感想を持ってました。職員の方の対応も大変良く、児童も楽しく鑑賞できていました。
- ・美術館で行われている講座「小さなお家をつくろう」など学校単位でも利用できるの良いと思います。
- ・トビダス美術館でもお世話になり、子どもたちは喜んで活動に取り組んでいます。これからも続けていただきたいと思います。
- ・美術館との連携では、学校・美術館双方の話し合いも必要なのだろうが、教員の中には、事業を行う際、イニシアチブは、美術館の方でとっていただきたいと思っている教員の方が多いのが現状です。(申し訳ないのですが…)でもその意見も取り入れてもらえなければ美術館との距離は離れていってしまうと思います。
- ・図画工作の教科指導で多くの学年で利用したいと考えているが、距離的な問題等の理由から厳しい。学芸員さん方が来校できる機会が増えるとありがたいと思います。
- ・毎年トビダス美術館を希望し、学芸員のかたにお世話になっています。主に鑑賞を中心とした出張授業をしていただいています。作品鑑賞のポイントを話していただいたり、ひとりの作家について、その画家が作品を描いた背景や時代背景を話していただいたりと、いつも印象に残る授業をしていただきありがたく思っています。

- ・美術科の授業において、鑑賞体験の場の設定を考えているが、美術館博物館でのギャラリートークを希望しても、生徒の移動手段が難しい。市でバスを出すとか、何らかな努力が必要と思う。
- ・生徒配布用のパンフを全員分いただけるとありがたい。
- ・6年の社会科で博物館を利用したが、火おこし体験など学校ではできない体験をすることができよかった。
- ・単なる博物館としてではなく、出前授業その他意欲的に行っている姿勢には敬服しております。今後ともよろしく申し上げます。
- ・本校は、学区内に博物館があり、恵まれた立地です。地域でも子どもたちがよく利用している様子です。
- ・教室では体験できない学習内容に、子どもたちは目を輝かせ大変積極的に学習することができ、効果を現している。
- ・博物館まで歩いていけない距離ではないが、往復1時間近くかかり、ロスタイムを考えるとなかなか出かけるのは億劫である。どうしても博物館からの出前授業に頼ってしまう。教師向けの校内研修に利用することも考えたい。
- ・博物館が実施してくださっている事業には、大変感謝しています。6年歴史学習（バス送迎・無料）古墳見学、本校での3年昆虫教室、4年郷土学習・天文教室。社会科での施設見学。どれも内容的に充実したもので、いつもありがたく思っています。
- ・普通の授業では得られない体験や、貴重な資料を見ることができるので、児童にとっては良い体験をすることができていると思います。
- ・出前授業等で児童が普段と違う貴重な体験をすることができ、とてもありがたい。今後も活用を続けたい。
- ・実際に体験できたり、自分の目で確認できたりするので、大変ありがたい。
- ・博物館が地元ということもあり、夏休みの博物館見学を実施している。本来、見学したい者だけが見学するのであれば問題はないが、課題にすると博物館に興味・関心のない者も見学することになり、見学態度に問題が生じることもあった。その場合、博物館職員が指導を学校に投げることなく、館内で処理できることが必要。博物館も「教育」機関なのですから。
- ・職場体験でお世話になりました。学芸員の仕事にとっても興味をもったようです。・・悪天候にもかかわらず対応していただき、ありがとうございました。星を観測できた時は、生徒も保護者も感動していました。感謝しております。

学校の教員からの自由記述については、「体験学習・実物資料の活用」、「児童・生徒の学習意欲の向上」、「教材開発の参考に」、「教科・単元の目的達成につながる」などの児童、生徒にとって学習効果のあがる結果にまとめることができる。また、課題としては、「業務多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」、「博物館職員との連絡調整等のための時間が不十分」、「連携内容のマンネリ化」、「博物館に対しての理解不足」、「児童の移動手段の確保(学校から遠い、交通が不便)」、「教職員対象の利用の仕方等についての研修会」など、職員の数の問題、連携担当職員の有無、多忙感、博物館がどのような学校との連携に関する事業を展開しているかということについての理解不足、博物館の立地条件などの交通手段の問題、があげられる。

## 那須塩原市那須野が原博物館 地域とともに歩む市民参加の博物館 「学校支援ボランティアによる学習支援」

### 【学校支援ボランティアによる学習支援】

那須野が原博物館で、学校との連携事業を担当しているのは、学校支援ボランティア「石ぐら会」である。平成20年度には、博物館に年間161校、8,012人が来館しているが、それらの利用校・児童生徒への対応は、石ぐら会が中心となっている。小学校3年生の昔の道具調べに対応し、民俗資料の解説と道具を使った体験指導（石臼・炭火アイロンなど）を実施したり、4年生に対しては、那須野が原の開拓関連の学習において、展示解説、ビデオ学習、常設展示室での開拓の解説、水運び・モッコ担ぎなどの体験活動指導を実施している。

開拓という事業を言葉、映像、体験を通して多角的に捉えたり、ものを見るだけでなく、触れて使うことにより体で感じたりできるようなプログラムが工夫されている。

石ぐら会は、博物館の自主団体として子どもたちの学習支援を行っているが、地域の大人が子どもたちへ地元の歴史や地域への思いを伝えていくことにより、子どもたちを地域で育てるという視点で活動している。

石ぐら会は、西那須野町郷土資料館案内ボランティアとして昭和57年に設立され、現在は学校支援ボランティアとして四半世紀にわたって、活発な活動を展開している。学校を中心とした展示解説・現地案内・講話等を行うほかに、地域に開かれた活動として「那須野が原入門講座」を開催、出版活動として『那須野が原ガイドブック』、『那須野が原歴史探訪』、『石ぐら会20年の歩み』を発売している。



#### 石ぐら会の名前の由来

「石ぐら」とは、開墾で出た石を集め、積み上げた石塚。開拓の副産物であり、この地域の開拓の象徴となっている。時代を追うとともにどんどんなくなっていくという危機感から、「名前だけでも残しておこう。」という思いと「開拓」「疏水」等を子どもたちに教えていく会、学習する会ということにちなんで名付けられた。

## 【学校との連携事業の実際】

那須野が原博物館では、学校支援ボランティア「石ぐら会」の活動以外にも、学校との連携をすすめるための取組として、以下の取組を実施している。

### ①博学連携事業資料の作成

小・中学校教員6名と博物館職員による組織を整備した。平成19、20年度の2か年をかけて学校との連携に関する博物館・学校の現状、学校での博物館資料活用事例についてなどの検討会を行った。博物館からの資料提示と博物館資料や人材を利用した授業の実践を行った。

### ②博物館資料の貸出

小学3年から中学1年までを対象にした「資料貸出」セットと個別の資料が準備されている。国語や社会などの各教科単元の中で実物教材資料として活用できるよう学習内容に準拠した資料である。貸出期間は7日間だが、児童生徒数の多い場合などは最大14日間まで延長できる。

## 【成果と課題】

○ボランティア団体が介在することにより、市民参加型の学習支援を推進することができる。

○自主団体としての財源や人材の発掘など課題があるが、市民参加型の博物館をめざしていく。

○子どもたちの学習の中に博物館利用が意識されている。

## 《施設データ》

館名：那須塩原市那須野が原博物館  
所在地：〒329-2752  
          県那須塩原市三島5丁目1番地  
電話：TEL：0287-36-0949  
FAX：FAX：0287-36-0979  
設置年：平成16年  
設置主体：那須塩原市教育委員会



ホームページ：<http://web.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

入館者数：平成20年度 約3万6千人

# 栃木県立博物館

## 多様な博学連携事業の推進

### 「博学連携メニューの提供」

#### 【博学連携メニューの提供】

栃木県立博物館の、学校との連携事業としての取組では、博学連携講座メニューの提供があげられる。小・中学校の理科における地学分野の様々なプログラムが用意され、各学校の実情に合わせて、授業を展開できるようになっている。小学5年生では、「流れる水のはたらき」の学習単元で、流水実験や河川により形成された地形の紹介、小学6年生では、「大地のつくり」の学習単元として、那須塩原市での校外学習の支援や地層のでき方のモデル実験や化石の取り出し実験、栃木県の地層と化石についての講義などを実施している。平成20年度は、22校のべ34回の授業が実施された。

また、文科省が推進している、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト。これは大学、研究機関、科学系博物館、学会、民間企業等と中学校・高等学校等の連携により、児童生徒の科学技術、理科、数学に関する興味・関心と知的探求心を一層高める機会を充実するために実施し、大学、研究機関の人材、施設、設備等を学校における科学技術理科数学に活用するためのものである。）「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、平成20年度は、学校から4校の依頼と教育委員会からの依頼が3件あった。中学校では、「大地の変化」の学習として、校外学習や出前講座を実施した。火山灰や化石などの試料を生徒自身に採取させたり、地史を編むなどした。また、小中学校での地学単元の学習指導法や地域教材の紹介を中心とした教員研修会も実施した。

#### 博物館体験プログラム

学校などの見学に合わせて、展示解説の他に、「昔の道具体験」「化石ひろい」「十二単・鎧着付け体験」の体験的な活動を実施できるプログラムを提供している。また、希望により学校で実施することも行った。平成20年度は、「昔の道具体験」が9校、「化石ひろい」が5校、「十二単・鎧着付け体験」が4校で実施された。

博学連携 講座メニュー（小・中学校 地学分野）

栃木県立博物館地学分野では、下記プログラムの内容で小学校および中学校への出前授業を実施しています。教科の学習内容に準じたメニューです。担当学芸員のほか、複数名のアシスタントの派遣もできます。

分類	コース	タイトル	内容概略	時数・人数
A 外 学 習	A-1	校外学習 美善公園・木の葉化石園 ※生徒10名程度につき1名の学芸員・アシスタント(1A)を配置し、授業実施にあたる。	湖成層と海成層の観察、変形地層の観察 植物や化石の産状観察、頁化石の採取 *中生代日本の代表的な地層や化石を用いた学習。 *タイプの異なる地層を比較しながら学習できる。地層観察のトレーニングや地層や化石に含まれる情報の読み取りの学習する。 *露頭から産状、頁化石の採取ができる。	終日 全員一斉
	A-2	校外学習 美善公園・木の葉化石園 ※生徒10名程度につき1名の7Aを配置し、授業実施にあたる。	湖成層の観察、変形地層の観察 植物化石の産状観察 *中生代日本の代表的な地層や化石を用いた学習。 *地層観察のトレーニング、地層や化石に含まれる情報の読み取りの学習。	平日 全員一斉
	A-3	校外学習 下戸倉沢 ※生徒10名程度につき1名の7Aを配置し、授業実施にあたる。	海成層の観察 頁化石の産状観察、頁化石の採取 *中生代日本の代表的な地層や化石を用いた学習。 *地層観察のトレーニング、地層や化石に含まれる情報の読み取りの学習。	平日 全員一斉
	A-4	校外学習 学校周辺 ※生徒10名程度につき1名の7Aを配置し、授業実施にあたる。	地層の観察 火山灰試料の採取 *地層観察のトレーニングや地層や化石に含まれる情報の読み取りの学習。 *水災以降による火山灰観察のための試料の採取。	2単位時間ー半日 全員一斉
B 講 義	B-1	地層について	断層資料を用いた説明 *地層のでき方 *地層を調べてわかること *地層の種類 *栃木県の地層	1単位時間 収容人数次第
	B-2	化石について	断層資料および産状を用いた説明 *化石のでき方 *化石を調べてわかること *栃木県の化石	1単位時間 収容人数次第
	B-3	地層・化石について	断層資料を用いた説明 *地層や化石のでき方 *地層や化石の種類 *栃木県の地層や化石	1単位時間 収容人数次第
C 体 験	C-1	層積モデル観察装置作り	カードケースに紙製の異なる3色のカラーサンドと水を投入し、様々な地層やその厚さを再現する。	1単位時間 100人程度
	C-2	木の葉化石の取り出し	木の葉化石の産状から植物化石の取り出し 化石の固定や産状の復元	1単位時間 100人程度
	C-3	化石レプリカづくり 大型化石	化石のレプリカづくり体験 印象剤を用いた型作り 石膏やチコレーンなどでレプリカを作成	1単位時間 クラス単位 クラス×講師数
	C-4	化石レプリカづくり フスリタ	フスリタのレプリカづくり体験 断層資料のレプリカづくり体験 断層資料のレプリカづくり体験	1単位時間 クラス単位×講師数
	C-5	化石を探る	化石が持つ情報(古生物や古環境、化石化のプロセスなど)を読み取る。 グループ別で探検し、異なる化石種を採り出し、説明しながら情報を読み取る。その後全体発表をする。思考力と表現力の育成を図る。	1単位時間 クラス単位
	C-6	火山でモデルづくり 断層用印象剤	印象剤を用いて火山をつくる 断層の形成する過程をモデル化 断層の形成する過程をモデル化	1単位時間 1組(4~6人)×テーブル数

## 【学校との連携事業の実際】

栃木県立博物館は、博学連携講座メニューの提供や博物館体験プログラムの活動以外にも、学校との連携をすすめるために、以下の取組を実施している。

### ①学校移動博物館

より多くの県民の利用を図るために小中学校等において児童生徒を対象とした学校移動博物館や出前授業、市町の博物館や、公民館等において地域住民を対象とした地域移動博物館を昭和61年より実施している。学校移動博物館では、学校の事情により来館することが困難な学校のために、学校移動博物館を各教育事務所単位で1校ずつ、また県内の特別支援学校のうち1校計9校で毎年実施している。展示する資料は、教育課程との関連性



が高く、直接触れ、操作し、観察することができる。展示点数は、移動に耐えられるもの等の制約のなか、考古・民俗・昆虫・化石・鉱石・ほ乳類の各分野の資料、解説パネルなど約600点である。また、体験学習コーナーも実施している。

### ②マイ・チャレンジ推進事業（社会体験学習）

平成14年度より県内の中学校で展開することになったマイ・チャレンジ推進事業をとおして、学校移動博物館等を除いた期間で社会体験活動を受け入れている。主な活動としては、博物館概要の説明、館内見学、解説補助体験、資料作成、資料測定・整理、解説体験、情報交換会等である。平成20年度は、3校（8日間）、8名が活動に参加した。

## 【成果と課題】

- 実物を利用しての授業は、児童生徒の学習意欲の向上や知識理解という点からも効果的であった。
- 近隣の学校の利用が多くなってしまふ。博物館から遠距離にある学校にも利用してもらえよう周知啓発等を行っていく必要がある。
- 多種多様な連携メニューに、職員が十分対応できない。

## 《施設データ》

館名：栃木県立博物館  
所在地：〒320-0865  
栃木県宇都宮市睦町2-2  
TEL 028-634-1311（代）  
FAX 028-634-1310  
設置年：昭和57年10月  
設置主体：栃木県教育委員会  
ホームページ：<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/>  
入館者数：平成20年度 103,055人



# 栃木県立美術館

## アートクルーズ事業による来館機会の提供 「美術鑑賞バスを使ってみませんか」

### 【連携の特徴（経緯）】

栃木県立美術館では、学校との連携事業として、美術鑑賞無料バス貸出し「県美アートクルーズ」事業を行っている。

学習指導要領等において学校の図工・美術の時間における鑑賞の重要性がうたわれ、一部の学校では美術館の活用が行われるようになってきている。その一方、交通手段を確保できないために利用が困難な学校も存在している。

そのような中、栃木県立美術館は、少しでも交通手段確保の問題を解消して、多くの児童生徒たちに美術作品を体感し、また、現場の教職員にも鑑賞活動のより有効な指導法を模索してもらうことを目的に、平成20年度から県公用バスを無料で貸出す事業を展開している。平成20年度は、小学校5校、中学校2校、高等学校6校、計600名を超える児童・生徒、教職員が来館し、美術品と出会う体験をしている。

県美術館年4回の企画展の時期に合わせ、実施している。

### 【学校との連携事業の実際】

栃木県立美術館では、「県美アートクルーズ」事業以外にも、学校との連携をすすめるための取組として、以下のことを実施している。

#### ①「教師のための土曜講座 -美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-」

教員対象の研修会を年4回実施した。主に対話を中心とした鑑賞のしかた、美術館の利用のしかた、美術に関する疑問等について実習・意見交換を行ったり、鑑賞の事前学習用ツールを体験し、「鑑賞の時間」の流れや組み立て方について考えたりする活動を行っている。

この事業は、栃木県総合教育センターとの連携事業であり、「総合教育センター土曜開放講座」のプログラムとして提供されている。

#### ●「教師のための土曜講座-美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-」(栃木県立美術館)

対象 ○回	教科等名 講座名	概要	定員 時間	実施日
小中高特講師	教師のための土曜講座 -美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-(1) -ビジュッってたし算	躍動する魂のきらめき-日本の表現主義-を鑑賞した後、主に対話を中心とした鑑賞のしかた、美術館の利用のしかた、美術に関する疑問等について実習、意見交換を行います。	20人 半日	2009年 5月23日(土) PM 1:00~
小中高特講師	教師のための土曜講座 -美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-(2) -ビジュッってひき算	「中国現代美術との出会い-日中当代芸術にみる21世紀的未來-」を鑑賞した後、鑑賞の授業や休業中の課題などを想定し、実際にワークシートを作り、お互いに検証してみます。	20人 半日	2009年 7月25日(土) PM 1:00~
小中高特講師	教師のための土曜講座 -美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-(3) -ビジュッってわり算	「-日本画創造の苦悩と歓喜-大正期、再興院展の輝き」を鑑賞した後、ワークシートや鑑賞用のツールを使った鑑賞を体験していただき、鑑賞の授業における評価について、一緒に考えてみたいと思います。	20人 半日	2009年 11月21日(土) PM 1:00~
小中高特講師	教師のための土曜講座 -美術鑑賞指導のいろ・ろ・はVI-(4) -ビジュッってかけ算	「魅力再発見！ニッポンの油絵」を鑑賞した後、鑑賞の事前学習用ツールを体験していただき、「鑑賞の時間」の流れや組み立て方について一緒に考えてみたいと思います。	20人 半日	2010年 2月13日(土) PM 1:00~

※それぞれ独立した催しです。好きな回に参加してください。また、校種や教科は問いませんので、県内の先生であればご参加できます。

## 【成果と課題】

- アートクルーズ事業により、距離的に利用の困難な学校に対して、広域的に美術作品に触れることができる機会の拡大につながっている。
- 研修会は、教師が、子どもをたちを「アートクルーズ」で美術館に連れてくる際の良い事前学習となっているとともに、教師自身の作品を見るを養うことができる。
- 今後は、各事業や企画などの学校への広報・周知の在り方が課題となっている。

## 《施設データ》

館名：栃木県立美術館  
所在地：〒320-0043  
栃木県宇都宮市桜4-2-7  
TEL：028-621-3566  
FAX：028-621-3569  
設置年：昭和47年  
設置主体：栃木県教育委員会（生涯学習課）  
知事部局（県民生活部 県民文化課）  
ホームページ：<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp/>  
入館者数：平成20年度 66,397人



## 「あーとネット・とちぎ」の取組

「あーとネット・とちぎ」は、平成17年8月、栃木のアートシーンを活性化するため、県内の美術関係者によって設立された。学芸員等美術館関係者、小・中・高その他学校関係者、大学生・院生・大学教授等を含む大学関係者を中心に組織され、それぞれ立場が違う人同士が美術鑑賞教育という接点で連携することを目的としている。それぞれが独自に活動でき、情報交換の場が提供でき、協働できることが目標になっている。美術鑑賞教育の情報交換の場、研究の場というだけではなく、美術作品の鑑賞をこどもたちと一緒に楽しむことを目指している。「あーとネット・とちぎ」では、美術関連イベントや美術鑑賞教育に関する実践例、連携・協力例等の情報交換・収集を行っている。

「あーとネット・とちぎ」では、平成18年度より月1回のペースで、有志が定期的に研究会を開催している。平成18年度に、〈ワークシート研究会〉が全8回にわたって開催され、平成19年度には、全12回の〈鑑賞ツール研究会〉が開催されている。そして、平成20年度に〈体験ツール研究会〉の全10回が終了したところで一区切りとし、それまでの課題と研究は、毎月1回を目途に開催される定例会に引き継がれている。平成21年度以降は、定例会において、引き続き「美術鑑賞」についてのさまざまな問題や新たな鑑賞ツールの作成、さらには、平圧式版画用プレス機の製作などをテーマに、話し合いを行っている。

## 宇都宮美術館

### 学芸員と一緒に授業を展開してみませんか

### 「トビダス美術館とスクールプログラム」

【トビダス美術館・スクールプログラムとは】

宇都宮美術館では、学校との連携事業として、学芸員が積極的にかかわることで次の2事業が行われている。

#### ①「トビダス美術館」～美術館から学校へのお出前授業～

図工・美術における「鑑賞」活動を学芸員がサポートし、教員と一緒に授業を作り上げる。学校担当者との打合せの上、可能な限りオーダーメイドの内容を展開する。

平成17年度から事業を開始し、利用校の数は、平成17年度8校、平成18、19年度は12校、平成20年

度は13校となっている。利用に当たっては、美術館が作成・発行し、市内の学校へ配布している。「tobidas トビダス美術館 教師のための宇都宮美術館利用ガイド」の中で、トビダス美術館の活用の仕方として、これまでの活動事例や、「鑑賞を目的とした授業」「作家についての授業」「教材を使った授業」「他教科との組み合わせ授業」の4点にまとめ、それらを参考に各学校で希望する授業を展開できるようにしている。

ガイドには、「『トビダス美術館』をとおして美術に関心をもつことができれば、ぜひ美術館を訪ねてください。」とまとめられている。

#### ②学校団体向けのスクール・プログラム

宇都宮美術館では、「自由鑑賞コース」「ワークシートコース」「美術館探検コース」「バリアフリー体験コース」「ガイド・ボランティアコース」「対話型鑑賞コース」等多様なプログラムを用意し、滞在時間や人数、目的に合わせて選択したり、いくつかを組み合わせたりすることができる鑑賞コースが展開できるようになっている。

過去の利用状況は、平成17年度63校、平成18年度73校、平成19年度65校、平成20年度67校となっている。

効果的な鑑賞の手法として、「対話型作品鑑賞」を取り入れている。この手法は、1990年代から美術館教育の中に採り入れられたものであり、15人以下のグループに分かれ、作品解説ボランティアの方々と対話をしながら作品を鑑賞するものである。子どもたちの内面にひそむ豊かな感受性を引き出し、子ども同士のかかわりを深めるためにも有効である。



## 【学校との連携事業の実際】

宇都宮美術館では、左記の活動以外にも、学校との連携に関する取組として、以下のことを実施した。

「小中学生による学校所蔵品再発見プロジェクト Re+Collections」  
学校と美術館との連携の集大成として、平成20年度の1年間をかけて行ったプロジェクトである。学校に所蔵されているが、児童生徒や地域住民が目にする機会が少ない、美術工芸品を、児童生徒、教職員の目で再発見し、活用方法について地域の人々とともに考えていこうとするものである。宇都宮市内小中学校60校を訪問調査し、約400点の作品をデータベース化した。また、中学生（3校11名）が2か月かけて学校所蔵品による企画展を準備し、展覧会を実施したり、「美術鑑賞教育ネットワークとちぎ」との協働により、授業で使用できる教材を開発した。

## 【成果と課題】

### ○表現と鑑賞の向上に向けて

平成14年度からの学習指導要領にもうたわれている図工の「鑑賞」の領域に関し、美術館の果たす役割は大きくなっていく。子どもたちが、教科書だけでなく、本物の美術品にふれることにより、情操面や豊かな感受性をはぐくむことに寄与している。

○図工の学習だけでなく、バックヤードツアー等のプログラムは、美術館で働く職員の仕事や、収蔵庫の見学をとおり、社会科の学習教材としても活用できる。

### ○立地条件克服

現在同館は、小中学生の児童生徒の利用は無料化して利用促進を図っている。

美術館利用については、美術館の立地場所の条件から各学校の理解がなかなかすすまないことが課題である。美術館に来館するための交通手段・予算が不足していること、鑑賞プログラム等を各学校に配布しているが、広報周知が十分でない現状がある。

## 《施設データ》

館名：宇都宮美術館  
所在地：〒320-0004  
栃木県宇都宮市長岡町1077  
電話：028-643-0100  
FAX：028-643-0895  
設置年：平成9年3月  
設置主体：宇都宮市  
財団法人うつのみや文化創造財団  
ホームページ：<http://u-moa.jp/>  
入館者数：平成20年度 81,174人



## 小山市立博物館

### 各教科に対応した、連携事業の実施 「学校連携事業について」

#### 【学校連携事業】

小山市立博物館では、昭和58年の開館当初より、学校連携事業を教育普及活動の大きな柱として位置づけて推進している。

当初は、学校からの要請への対応に重点を置いていたが、当時利用対象となる学校は、市内小中学校だけでも36校あり、全校に対して平等に機会の均等を用意したいとの理由から、博物館から利用事業を例示し、学校がそれらを検討して利用の有無を決定するという形をとることにした。

現在は、学校連携事業を「学校利用推進事業」と「学校教育支援事業」という2つに分けて取り組んでいる。学校利用推進事業は、前記した博物館から利用事業を例示する事業である。内容は、小学校を対象に「6年生の歴史学習」、「3年生の昆虫教室」、「3、4年生の郷土学習」、そして、平成18年度からは、天体望遠鏡を搭載した『ほっしー★OYAMA号』の配車による「4年生の天文教室」の4事業が実施されている。市内27の全小学校が利用しており、博物館の提案したプログラムが完全に理解され、連携が確立している。なお、小6歴史学習（市内全27校来館）については、博物館予算の中でバスを配車、手配している。



事業実施までの手順は、前年度のうちに各学校との日程調整を完了し、互いに見通しをもって年間計画が立案できるように配慮されている。それ以外の施設見学や総合学習などの日程については、年度始めか各学期の早い時期に日程調整して対応している。

また、近年は近隣市町（下野市、野木町、藤岡町、岩舟町）の学校から、これらの事業利用の申込みもある。小山市内の学校を優先として日程を調整し、可能な場合は受け入れている。この4事業における平成21年度の利用児童数は、市内、市外を合わせると延べ6,959人となる。「火がついた時すごうれしかった。」、「石臼を回すだけで豆をすりつぶせるのはすごいと思った。」、「太陽を見ることができてうれしかった。」等の感想が、当館に寄せられている。

## 【学校との連携事業の実際】

小山市立博物館では、「学校利用推進事業」以外にも、「学校教育支援事業」として取り組んでいる。以下、そのいくつかを紹介する。

### ①移動博物館

博物館が所有する資料を、学校の学習の目的に応じ選定し、セットにして学校に一定期間貸出展示を実施する。中学校等の文化祭期間中にテーマに応じた「移動博物館」を実施している。

### ②縄文土器製作体験学習

小学校6年生以上を対象にしている事業である。土器作り、成形、野焼きを行い、縄文土器作りが体験できる。土器の成形では、「博物館友の会・土器の会」の方々にご協力をいただいている。中学校においては、選択社会の中に位置づけた学習単位として、小学校においては、総合的な学習の時間や社会科における体験学習として、少人数でも実施できるように配慮されている。

### ③教員研修

学校の教育現場の他、小・中学校教研教科部会や新採用教員研修及び社会教育研修の場など様々な研修の場として利用されている。常設展や企画展、館内施設の見学の他にビデオプロジェクターの活用、各種体験学習、学区の史跡巡りや自然環境などについて現地を案内することも可能である。また、ほっしー★OYAMA号を活用した天文教室を実施している。

## 【成果と課題】

- 学校利用推進事業の4事業に関しては、実物資料や学芸員による解説、機材や人材を最大限に活用した天文教室等のプログラムを確立することができた。
- グループ別見学を取り入れたり、ワークシートを活用したりすることで、学習の深化を図ることができた。
- 今まで以上に、地域の学習資源も視野に入れて、地域に根ざした学習を展開することが必要である。

## 《施設データ》

館名：小山市立博物館  
所在地：〒329-0214  
小山市乙女1-31-7  
TEL：0285-45-5331  
FAX：0285-45-5247  
設置年：昭和58年3月  
設置主体：小山市教育委員会  
ホームページ：<http://www5.city.oyama.tochigi.jp/hakubutu/>  
入館者数：平成20年度 27,911人



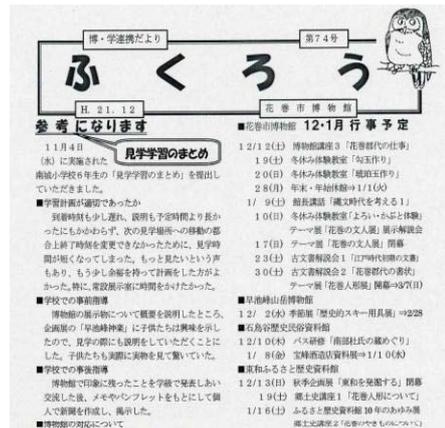
# 花巻市博物館

## 博物館からの充実した情報発信

### ～博・学連携だより「ふくろう」の発行をとおして～

【博・学連携だより「ふくろう」】

花巻市博物館では、「博・学連携だより『ふくろう』」を、博物館の開館前の平成15年7月から発行し始めており、現在では毎月1回発行（A4両面）し花巻市内小中学校全教職員に配布している。「ふくろう」は、花巻市のシンボルにもなっている鳥であり、この「ふくろう」が博物館と学校を自由に行き来し、情報を交換しあい充実した連携を図るという意味をこめて発行している。さらに、花巻市博物館・学校教育連携研究委員会が組織され、博物館と学校の望ましい連携の在り方、地域に根ざした博物館の運営の在り方に関する調査・研究を行っているが、その連携の実践事例等についても「ふくろう」をとおして随時紹介している。



【学校との連携の実際】

花巻市博物館では、「博物館」を花巻市民の生涯学習にふさわしい豊かな学習の場と位置づけている。また、博物館では、「博物館が有している様々な教育機能を学校教育の中で活用することにより、学習に対する子どもたちの興味・関心が高まり、より充実した教育が可能になる。」と考えている。そして、そのためには「博物館と学校が共に歩み寄って、それぞれの特性や良さ、機能などを出し合い、子どもたちの教育の充実や豊かな成長にとってより良い関わり方を作り出していくことが大切である」と捉え、学校との連携を積極的に推進している。連携の基本方針については、次の2点が掲げられている。①「花巻市博物館が持っている様々な教育機能が、日常の学校教育活動において十分に活用され、学習成果の向上につながるように、絶えず学校及び他の教育機関と連携を図りながら推進する。」②「児童生徒の学習の充実の有効な教育施設として、学校が必要とする情報の収集・提供並びに新しいプログラムの開発に努める。」（出典：平成20年度花巻市博物館年報）

花巻市博物館では、連携について次の事業を実施している。

#### ①小・中学生向けの「博物館学習ガイド」の作成

博物館の内容やどんな学習に役立てることができるのかなどをまとめた「博物館学習ガイド」を作成し、小・中学生に配布することにより積極的に博物館を活用し、学習成果を高めている。

## ②博物館活用事例集の作成

学校教育の様々な教科・領域で、博物館を活用してどのような学習を展開できるかの事例を提示し、学校利用の促進を図っている。

## ③博物館主催事業計画の情報提供

博物館が計画している企画展や体験学習・講座等の日時や内容を早期に情報提供することにより、児童生徒の興味・関心を喚起し、博物館を学習の場として活用できるよう支援している。

## ④教科学習内容と常設展示内容対応表の作成

小・中学生の教科学習内容に関連して、博物館の常設展示資料や収蔵資料の中で対応できる内容を系統的にまとめて提示し、教科学習の充実を図る一助にしている。

## ⑤博物館収蔵資料並びに学校貸出し資料一覧表の作成

博物館が収蔵する資料や学校貸出し資料一覧表を作成配布することにより、見学や学校教育の一層の充実を図っている。

## ⑥博物館学芸員の出前授業・出前体験学習

学校側の要請により、博物館の学芸員が学校に赴き、依頼された内容に応じて授業や教師とＴＴを組んで授業を展開したり出前体験学習を実施している。

## ⑦博学連携推進研修会

市内小中学校の先生方を対象に、博物館等の施設と学校がどのように連携していけばよいかについて研修を深める。夏季休業中の８月に開催。

## 【成果と課題】

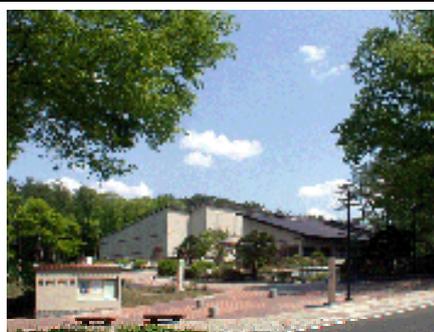
○博・学連携だより「ふくろう」をとおして、博物館の情報提供及び博物館の持つ教育機能を積極的に紹介し、学校との連携の推進を図っている。

○平成１２年度に設置された博物館・学校教育連携研究委員会では、博物館と学校との連携について計画的に調査・研究を行い、多くの成果をあげている。

○平成１８年１月１日にスタートした新花巻市には、花巻市博物館、早池峰山岳博物館、石鳥谷歴史民俗資料館、東和のふるさと歴史資料館等、それぞれに特色のある施設がある。今後はこうした施設も含めた博学連携の推進が大切である。

## 《施設データ》

館名：花巻市博物館  
所在地：〒025-0014  
岩手県花巻市高松26-8-1  
電話：(0198)32-1030  
FAX：(0198)32-1050  
設置年：平成16年  
設置主体：花巻市教育委員会  
ホームページ：<http://museum.city.hanamaki.iwate.jp/>  
入館者数：平成20年度 19,317人



## 福島県立博物館

### 学校との連携の充実をめざして

### ～多様な体験学習プログラムの提供～

#### 【多様な体験学習プログラム】

福島県立博物館では、来館した児童生徒が博物館資料を用いて直接体験することは、多様なものの見方、考え方を養う上で有効であることから、学校等の様々な要望に応じて体験学習プログラムを実施している。具体的には、「古代の技に挑戦（考古）」「化石にふれてみよう（自然）」「糸紡ぎ（民俗）」「度量衡の統一と農民の暮らし（歴史）」等を提供し、学校との連携を図っている。



ハンズオンコーナー【土器にさわってみよう】

また、博物館のエントランスホール脇に無料の体験学習室を整備し、季節行事に関する展示解説員手作りの昔のおもちゃで遊んだり、昔の着物を着たりできるコーナー・資料を実際に手を取ったり使用法を体験したりできるハンズオンコーナーがある。ここでは、これまでに「化石は過去からの手紙、そして未来へのメッセージ（自然分野）」や「雪国のはきもの・かぶりもの（民俗分野）」などを開催している。また、体験学習室には、展示解説員が児童生徒に対応している。



【体験学習室】

#### 【学校との連携事業の実際】

福島県立博物館は、福島県の特徴ある歴史や文化を学ぶことができるように、原始から近・現代まで「人々の暮らし」を中心として、政治や社会の動き、文化などについて、実物資料をはじめ模型や複製品、各種解説パネルなど約3,700点を展示している。

また、博物館には、学習支援班（民俗、自然、歴史、美術担当の4名）が組織され、児童生徒の学習活動がより実りあるものになるように、次のような学習支援事業を展開している。

#### ① 自主学習用「博物館見学のしおり」「ワークシート」の作成

自由記述形式の「博物館見学のしおり」を作成し、常設展示を見学して書き込みながら学べるように構成されている。

展示資料をよく観察することによって、様々な考え方・まとめ方ができる内容になっている。また、ホームページからダウンロードできる「ワークシート」が用意され、



利用する団体が学習目的にあわせて使用できる。常設展示室のテーマ別に展示資料を題材にしている。

②指導者向け研修（博物館研修講座）の実施と、博物館利用の手引きの作成

学校教育関係者等を対象に、博物館の利用方法の周知や体験学習プログラムの利用促進を目的に体験型研修講座を実施している。博物館利用の手引きを作成し、博物館が行っている体験メニューや団体利用時の体験学習の事例を紹介している。

③体験的学習用具・器材等の貸出し

学校が行う体験的活動を支援するため、考古・歴史・民俗・自然の各分野で体験用具・器材の貸出しを行っている。

④学芸員の学校への派遣（ゲスト・ティーチャー）

博物館学芸員の専門知識や経験を館外でも有効に利用してもらうため、学校や公民館等の要請に応じて現地に赴き、体験学習や講話を中心とした授業を実施している。

⑤職場体験

生徒の適切な進路選択に寄与するため、学校からの要請を受け入れ、実際に博物館業務を体験させる体験を提供している。

【成果と課題】

○児童生徒に対応した多様な体験学習プログラムが用意され、充実した学校との連携の取組が行われている。

○学習支援班を中心に計画的・具体的な学習支援事業が、効果的に展開されている。

○博物館の入館者数が減少傾向にある。博物館の多様な利用の仕方を理解していただくため、博物館研修講座を県内各地域で開催することを検討することも必要である。

《施設データ》

館名：福島県立博物館

所在地：〒965-0807

福島県会津若松市城東町1番25号

電話：(0242) 28-6000

FAX：(0242) 28-5986

設置年：昭和61年

設置主体：福島県教育委員会

ホームページ：<http://www.general-museum.fks.ed.jp/>

入館者数：平成20年度 83,275人



## 川越市立博物館

### 気軽に 楽しく 役に立つ 博学連携

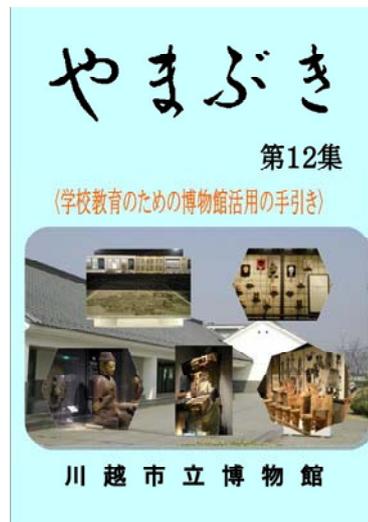
#### 「博物館利用研究委員会の実践をととして」

##### 【博物館利用研究委員会の実践】

川越市立博物館の、学校教育との連携の特徴として、博物館に指導主事を配置するとともに、博物館利用研究委員会の活動があげられる。この博物館利用研究委員会は、博物館設立準備段階から組織され、開館以来20年にわたり、学校の教育課程に位置付けた博物館活用や、地域の歴史、文化財の効果的な活用の研究と実践を行っている。具体的には、学校教育との連携に視点を当てた、各教科・領域等で活用できる学習指導案や学習シートの開発とその実践を行っている。

委員会は、各委員の専門性を生かして、国語・社会・生活・英語・音楽・図工美術・総合的な学習の時間で研究部を組織している。平成11年には、環境、郷土、国際理解、情報という現代的課題に即した部会を編成し、研究・実践に取り組んだ。また、研究した取組は、研究集録「やまぶき〈学校利用のための博物館活用の手引き〉」にまとめ、市内各校に配布している。現在では、博物館ホームページ上に児童生徒用・教員用に分け掲載され、誰でも活用することができる。この他にも、図工・美術研究部を中心として、「わたしたちの川越を描く美術展」の作品審査を行っている。

平成19・20年度は、「コンピュータによる博物館資料を活用した学習指導の在り方」を研究テーマとし、児童生徒が主体的に学習に活用できると同時に、教員の指導資料としても活用できる教材を開発した。これは、展示資料だけでなく多数の収蔵資料を、博物館ホームページ上にある資料検索システムを活用することにより、博物館資料の理解と学校教育の博物館資料の活用を促すものである。さらに、委員による授業研究会を実施し、その成果を市内教員向けに研修会を開催し、発表した。



## 【学校との連携事業の実際】

川越市立博物館では、博物館利用研究委員会の活動以外にも、学校との連携をすすめるために、以下の取組を実施している。

### ①バスを配車した博物館学習

博物館へのアクセスの改善を図るため、市内小中学校へバスを配車した博物館学習を行っている。平成20年度の利用状況は、小学校3年生が33校3,454人、小学校6年生が27校2,567人、中学校が3校331人、のべ56台のバスを配車し6,352人の児童生徒が来館し、展示資料を活用した博物館学習を実施することができた。



## 【成果と課題】

○教育課程に位置付けた博物館活用の効果的な実施には、教員が事前に来館し、打合せを行うことが不可欠である。これによって、活用する学校のねらいや思いなどを聞き取りについて検討し、効果のある連携事業につながっている。

○学校にもプラス、博物館にもプラスになることを基本に、連携によって生み出される新しい価値を互いに共有するという姿勢で学校教育を支援しているため、博物館に親しみ、生涯にわたって自らの学習のために博物館を活用できる子どもの育成につながっている。

○新学習指導要領のねらいに沿った、学校利用のための博物館活用の手引き「やまぶき」を作成し、多くの学校及び児童生徒に活用され、連携を推進していきたい。

○学校の意見を積極的に取り入れながら、現在ある博物館活用の学習プログラムの充実を図り、学校との連携事業をさらに継続・発展していきたい。

## 《施設データ》

館名：川越市立博物館

所在地：〒350-0053

川越市郭町2-30-1

電話：049-222-5399

FAX：049-222-5396

設置年：平成2年3月

設置主体：川越市教育委員会

ホームページ：<http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/>

入館者数：平成20年度 94,818人



## 山梨県立博物館 山梨県教育委員会

みんなで作る博物館 甲斐路を歩む

「かいじあむ（甲斐+ミュージアム）、県教委の取組」

【山梨県立博物館と教育委員会の取組】

山梨県立博物館、山梨県教育委員会では、学校との連携事業での取組として、学校の教育課程の中での利用を促進し、定着が図れるよう、「博物館活用研究会」の実践や教育委員会が主催する各種研修会において教員対象に博物館等の教育プログラムを紹介している。

### ①「かいじあむティーチャーズクラブ」

平成17年度まで「博物館活用研究会」として、指導主事、教育センター、各教育事務所より推薦のあった教員の中から連携の方策を検討する委員会を組織していたが、平成17年10月に開館し、多くの来館者を受け入れる体制が整い、連携も今まで以上に幅広く呼びかけるようになってきた。そこで平成18年度より広く（公募で）学校教員を募集し、



「かいじあむティーチャーズクラブ」として研究会を発足させた。この研究会は、博物館を活用した授業実践を蓄積し、学校現場での博物館活用を促すことを目的としている。会員数は、小学校14名、中学校18名、高等学校・その他が21名の計53名である（平成22年2月末現在）。活動内容としては、年2回の研究会の開催、夏季研究会、「博物館活用事例集」の発行等である。

### ②山梨県教育委員会の取組

県教育委員会では、事務局（義務教育・高校教育他）・教育センター・県立博物館の担当で構成する博学連携推進連絡会を年2回開催し、推進のための連絡調整を行っている。学校教育主管課主催の校長・教頭研修会等において、博物館の説明を行うとともに、博物館活用の働きかけをしている。また、指導主事の学校訪問等で博物館を利用した学習活動及び学芸員等の人材を活用することによる教育効果を紹介している。また、基本計画に博物館と学校の連携に関する数値目標を設定し、実現に向けて県立4館（美術館・文学館・博物館・考古博物館）の連携を推進するとともに、4館を学校に活用していただく内容の啓発資料「『総合的な学習の時間』の一層の充実のために美術館・博物館等を利用してみませんか」というパンフレットを毎年10,000部作成し、平成18年から県内小中高の教員へ配布している。

## 【学校との連携事業の実際】

山梨県立博物館では、「かいじあむティーチャーズクラブ」の取組以外にも、学校との連携をすすめるために、以下の取組を実施している。

### ①「かいじあむミュージアムキット」

教室にいながらにして歴史が体験できるように工夫された学校用の貸出し資料を用意している。原則2週間以内の貸出し期間で、「戦国キット」、「江戸時代キット」、「旅姿キット」や「かいじあむ歴史かみしばい」等が用意されている。社会科等の教科、総合的な学習の時間、特別活動、クラブ活動等、学校での様々な授業や活動に活かすことができるよう工夫されている。また、博物館見学の事前・事後指導の教材としても利用されている。

### ②「山梨の未来を描こう！」

常設展示「共生する社会」には、子どもたちによる「未来の山梨」の絵を紹介するコーナーがある。県内の小中学生が描いた「わたしが思う未来の山梨」約70点が展示されている。「どんどんきれいになっていく山梨」、「何年経っても、何十年経っても、とっても便利になってきれいな富士山や湖の景色は変わらないでいてもらいたい」、「誰もが快適に過ごすことができる」ところ等、小中学生の豊かな想像・表現力で、郷土に対する思いや希望が現れている展示となっている。



## 【成果と課題】

- 研究会の取組等により、子どもたちに対し学習効果の向上が図られた。
- 数値設定の達成に向けて、学校との連携の推進を図るとともに、博物館利用者を増やすための手だてが必要である。
- 課題としては、交通手段の確保があげられる。館からの最寄り駅は、石和温泉駅であるが、駅から遠距離のところには館があり、バス等の利用が必要になる。しかし、高速道路のインターチェンジから近いことから、県外の学校の利用が増えている状況である。

## 《施設データ》

館名：山梨県立博物館  
所在地：〒406-0801  
山梨県笛吹市御坂町成田1501-1  
電話：055-261-2631  
FAX：055-261-2632  
設置年：平成17年10月15日  
設置主体：山梨県教育委員会  
ホームページ：<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/index.html>  
入館者数：平成20年度 97,542人



## 広島県立歴史博物館

よみがえる草戸千軒町遺跡にスポットをあてて・・・

「ワークシート形式での中学生・高校生向けの学習資料作成」

【中学生・高校生向けの学習資料作成】

広島県立歴史博物館では、中学生・高校生向けの「博物館探検ノート」を作成している。この「博物館探検ノート」は博物館見学をより有効なものとするため、中学生・高校生向けに展示内容をより深く理解することができるように作成されている。中学生・高校生が地域の宝である「草戸千軒町遺跡」を中心として、瀬戸内の歴史・文化の理解を深める

ための学習資料として提供されている。平成13年度に作成された資料であり、第Ⅰ章で、瀬戸内海の歴史を概観し、第Ⅱ章、第Ⅲ章で「草戸千軒町遺跡」の理解



をワークシート形式で図る構成となっている。また、「博物館の役割」についても掲載しており中学生・高校生が博物館の役割の認識を深められる配慮がされている。

【学校との連携事業の実際】

### ① 「小学校における博物館学習の手引き」等の作成

学校教育の中で積極的に博物館を活用できるように、「小学校における博物館学習の手引き」（平成8年度から作成）「はくぶつかんたんけんノート（草戸編）」（平成8年度から提供）「はくぶつかんたんけんノート（通史編）」（平成15年度から提供）を作成している。「小学校における博物館学習の手引き」は、小学校の先生方



が博物館を授業の中で活用するための資料である。「広島県立歴史博物館の概要」「学習の手引き活用と博物館の利用」「草戸千軒町遺跡の解説」「第6学年社会科学習の

展開案」と参考資料で構成されており、具体的な事例が、関連する資料とともに紹介され、学習プログラムも示されている。

② 「博物館たんけん」

小学生・中学生・高校生共通コースでのガイダンスや常設展示見学（90分）。これにバックヤード見学を含めた120分のコースも用意されている。

また、博物館見学と近辺の製鉄所やリサイクル工場の見学を組み合わせた4時間の特別コースも用意されている。

③ 「ゲストティーチャー」

学芸員による出前講座である。教科や総合的学習の時間で歴史・文化にかかわる学習を行う場合の学校支援活動であり、学校での授業や体験学習を実施している。

④ 「体験教室」

火おこし・い草織り・ミニ畳作りなどの子どもたちの学習機会を提供している。

⑤ 「教職員支援の取組」

教職員対象に「先生のための博物館活用講座」を実施しており、学校が博物館を効果的に活用するためのノウハウを提供している。

【成果と課題】

○地域の代表的な文化財である「草戸千軒町遺跡」に関する学習教材やプログラムを整備し、利用者の理解を深めることができた。

○学校との連携における高校生の学習支援をすすめるための工夫として、「高校生ミュージアムスタッフ」を募集し、地域の高校生がボランティア活動を体験し、博物館活動に理解を深める機会を提供することを試みた。

○現在、小中高生の利用は無料化して利用促進を図っている。

○博物館の利用については、学校において来館するための経費や時間の不足により活用が難しくなっていることが課題である。博物館プログラムの意義の理解を図ること、ゲストティーチャー等学校が活用しやすいシステムの整備などが必要である。

《施設データ》

館名：広島県立歴史博物館

所在地：〒720-0067

広島県福山市西町2-4-1

電話：(084) 931-2513

FAX：(084) 931-2514

設置年：平成元年

設置主体：広島県教育委員会

ホームページ：<http://www.manabi.pref.hiroshima.jp/rekishih/>

入館者数：平成20年度 約5万人



## 山口県立山口博物館

### 学校との連携事業推進のエンジンMT（ミュージアムティーチャー）!!! 「博物館学校地域連携推進事業による多面的連携事業の展開」

【ミュージアムティーチャーの配置による推進】

山口県立山口博物館では、平成16年より博物館と学校の連携協力を進める事業として、博物館学校地域連携推進事業を実施している。

この事業は、博物館が有する理工・地学・植物・動物・考古・歴史・天文の7部門の30万点を超える資料、専門的な知識や技能をもった学芸員を活用し、学校の教育活動と博物館の教育普及活動の連携を強化し、県下の小・中学校等や地域の博物館利用を促進させることを目的としている。博物館の貴重な教育資源を学校等に紹介し、授業などの教育活動での利用促進を図ることにより、より質の高い授業が展開され、子どもたちの学習に対する意欲を喚起することをねらいとしている。

最大の特徴は、「長期研修教員」として、小学校教頭職1名、小学校教諭1名、中学校教諭1名の合計3名が、この事業を専ら担当していることにある。

#### 1 事業実施の経緯

平成16年度 「博物館学校連携推進事業」として発足。小学校1名、中学校1名の社会体験研修教員がMT（ミュージアムティーチャー）として配置される。

平成18年度 さらに教頭職1名が配置される。

平成19年度 「博物館学校地域連携推進事業」として、「地域」の名称が加わり、「教員・PTA・地域支援」の活動にも取り組むことになる。

#### 2 ミュージアムティーチャー

長期研修教員として、1年任期で派遣されている現職教員であり、「学校からの社会見学や館内授業、出前授業などの申込みを受け付け、日程や内容の調整を行う。」「専門的な知識や技能を持った博物館学芸員と教育普及活動をコーディネートする。」「博物館の持っている教育資源を活用した教材開発を行う。」ことなどを担当している。



専属の職員を配置することで「来館利用」「館外活動」「広報活動」「教材開発」等の「連携」として考えられるほとんどすべての事業を展開している。専属の教員を制度的に派遣しているということが山口県立山口博物館の最大の強みといえる。この制度が、博物館学校地域連携推進事業の実施にとって大きな力となっている。学校現場や児童生徒の状況を把握した3名の教員が、プログラム作成等から事業実施評価に至るまでその持てる力をフルに発揮している、極めて優れた取組であるといえる。

【学校との連携事業の実際】

山口県立山口博物館では連携事業を「来館利用」「館外活動」「広報活動」「教材開発」の4区分で整理している。各区分の具体的事業内容は以下の通りである。学校との連携で考えられるあらゆる事業を用意し、提供していることは、全国の博物館の中でも傑出した事業展開であるといえる。

①「来館利用」

社会見学（入館説明、ミニ館内授業、見学用ワークシート、特別展示）、館内授業、職場体験学習、「講座」活用

②「館外活動」

出前授業、教育用資料・教材、移動教室、地域イベント、教員・PTA・地域支援

③「広報活動」

博物館だより、リーフレット「博物館ガイド」、「博物館がやってくる」、インターネット（ホームページ、メルマガWebページ、電子会議室）

④「教材開発」

現在は、理工・地学・植物・動物・考古・歴史・天文の7つの領域に関して、授業用として学校に貸出しできる資料を作成・準備している。

毎年MT（ミュージアムティーチャー）が「博物館学校地域連携推進事業報告書」を作成し、事業の評価点検を行い、新たな課題に挑戦し続けている。

また、事業の内容や実施状況、貸出し教材の実物の状況また評価としてのアンケート結果などをホームページに掲載し、県内全域に対する事業の広報に努めている。

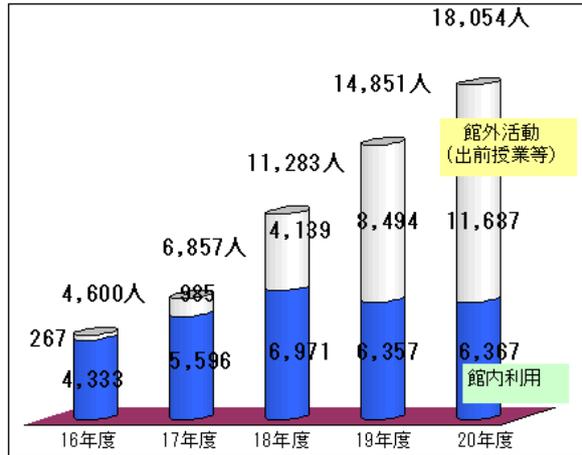
なお、学校・地域の教育活動と博物館の学習プログラムとの連携を強化し、県下全域の小・中学校等や地域の博物館利用を推進することをポリシーとしており、広報活動として、「先生のための博物館ガイド」を作成し、県下全小中学校に配布している。

【成果と課題】

1 利用者的大幅増加

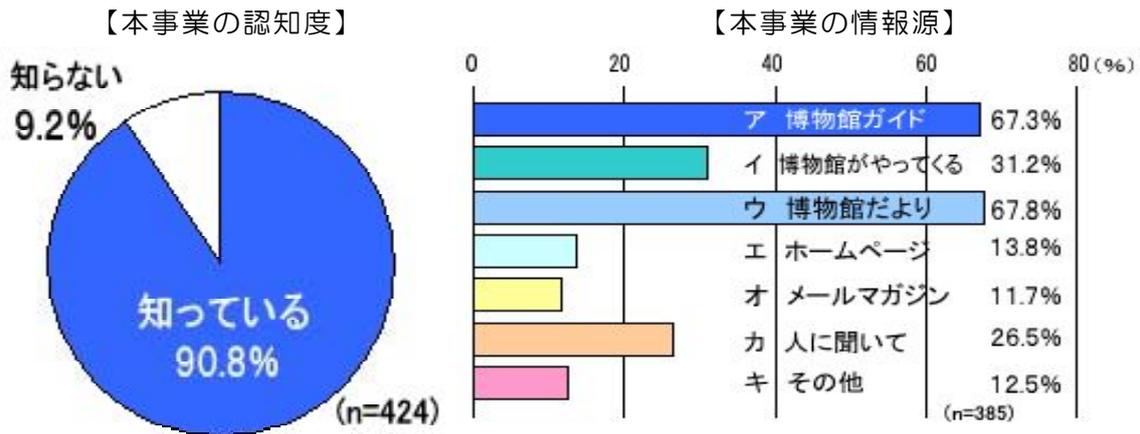
平成16年度より推進事業を実施した結果として、学校との連携事業の利用状況は急速に増加している。平成15年度までは年平均3,000名程度であった利用状況が、平成16年度には5割程度増加し、以後急速に利用状況が伸びており、平成20年度には、館内利用が平成15年度以前の総利用数の2倍強、館外活動にいたっては4倍弱

の増加である。合計での利用数は6倍の【館内・館外利用実績 年度別利用者数】増加となっている。(グラフ参照)これは、本事業に取り組んでいるミュージアムティーチャーの努力に負うところが大きいことである。また、事業のシステムや学校が利用して効果があること、学校にとって利用しやすいシステムであることが学校に周知されていくにつれ、利用のニーズが年々増加する効果が生まれている。



## 2 利用者アンケートの実施

平成19年度には、県内全小中学校に対して博物館学校地域連携事業に関するアンケート調査を実施している。この調査からは、博物館学校地域連携事業の認知度が高まっていることや、事業効果があることの認識が見て取れる。また、博学連携事業が、「博物館ガイド」や「博物館だより」等の博物館からの積極的情報提供等の広報活動によって認知度が高められていることがわかる。



利用の満足度や効果についても以下のとおりのデータが示されている。利用した学校にとっての満足度は極めて高いものとなっており、その効果に関しても、直接体験の有効性や博物館の持つ資源が発展的な学習や子どもの興味関心に応えるものとなっていることがわかる。



一方、利用しない理由については、「授業時間確保」が圧倒的に多く、県内全域を



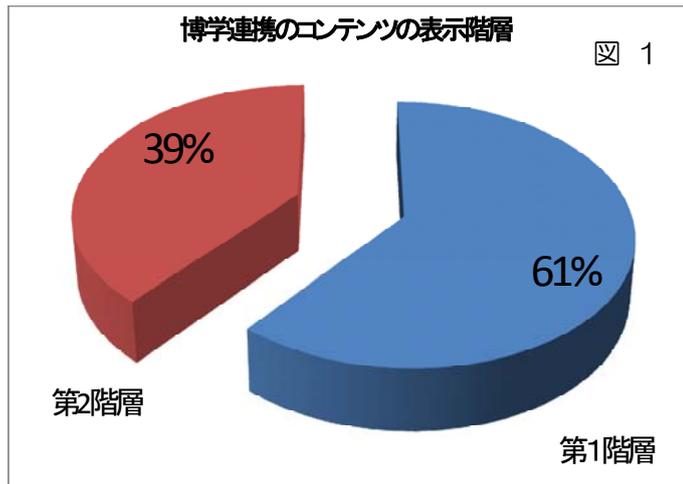
#### 4 博物館ホームページ（HP）にみる博物館と学校の連携

今回の調査研究の一環として、全国の都道府県立博物館のホームページを検索して、ホームページ上に掲載されている学校向けの情報について確認を行った。

##### 1 ホームページ上の発信の階層

調査した博物館150館中、学校向けのコンテンツをホームページ上の階層に位置づけて発信している博物館は100館であった。（すべての館の掲載内容を整理したものが表1である。）

100館中、第1階層（ホームページのトップページ）に、明確に学校向けのアイコンやバナー等が示されているのは61館（61%）であり、残りの39館（39%）は、第1階層では、「教育・普及」等の表記で、学校向けの内容が明確に示されておらず、第2階層に学校向けのアイコンやバナー等が示されていた。（図1）



第1階層に示されていることにより、ホームページから情報を入手しようとする利用者にとっては、極めて容易に博物館利用情報にアクセスすることが可能になっている。

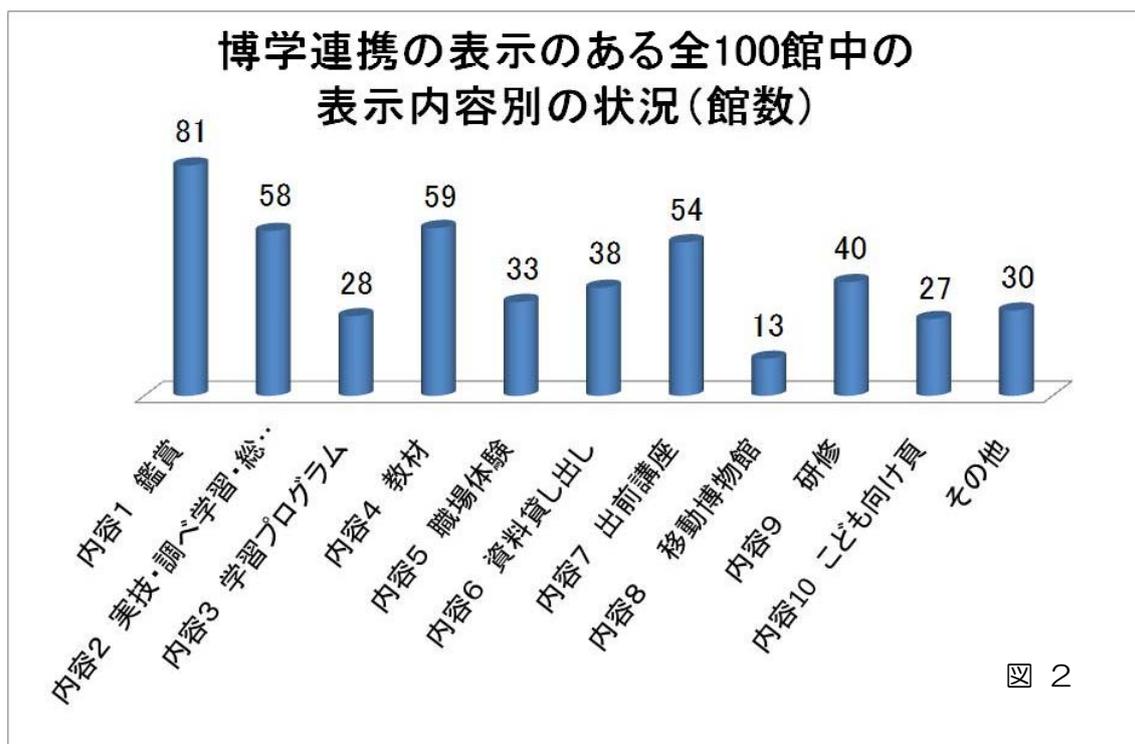
なお、第1階層における学校向けのアイコンやバナー等の表記は「学校向け」「学校支援」「学校団体の利用案内」等『学校』という対象を明示しているのが42館（42%）で最も多かった。次いで「学校の先生方へ」「教員の方へ」等『教員』を意識して明示しているのが19館（19%）であった。また、「学習支援」「教育支援」「スクール・プログラム」等のように、『学習や教育、プログラム』の提供を明示しているのが16館（16%）あった。「学校との連携」「学校教育との連携」等『連携』を使用しているのは7館（7%）であり、全体の中では少数であった。

##### 2 ホームページ上の掲載内容

博物館と学校との連携の情報が示されているページが第1階層か第2階層かを問わず、掲載されている内容を、大区分として「館内活動」「館外活動」「研修・その他」に分けて分類した。「館内活動」については、「鑑賞支援」「実技・調べ学習（総合的学習）支援」「学習プログラム提供」「教材作成」「職場体験」の6つの内容で分類した。「館外活動」については、「資料貸出し」「出前講座」「移動博物館」の3つの内容で分類した。「研修・その他」については、「研修」「子ども向け頁」「その他」の3つで分類した。それぞれの中区分内容を掲載している館数は図2の通りである。また、11種類の中区分の活動内容についての平均掲載活動内容数は4.61となっている。

なお、ホームページ上への掲載内容は各館によって多様であるが、利用する側にとっては、その館で対応可能な連携の活動内容が1カ所に示されて掲載されていると使い勝手が

よい。「対応メニュー一覧」「利用の手引き」「団体鑑賞ガイド」等、総括したページが



あったり、PDFで総括表が掲載されている館が多数ある。(釧路芸術館、青森県立博物館、秋田県立博物館、茨城県立自然博物館、群馬県立自然史博物館、埼玉県立近代美術館、山梨県立博物館、岐阜県美術館、神奈川県立歴史博物館、富山県埋蔵文化財センター、長野県立歴史館、兵庫県立美術館、和歌山県立博物館、岡山県立博物館、徳島県立博物館、徳島県立近代美術館、高知県立美術館等)

秋田県では、「セカンドスクールの利用」という表現が、博物館、美術館、農業科学館で共通して使用されている。

以下、中区分ごとに掲載内容の特徴や特徴的事例を紹介する。

#### (1) 館内活動

##### ① 「鑑賞支援」81館 (81%)

学校との連携として、最も対応している館数の多い活動内容である。オリエンテーション、ガイダンス、展示解説等に対応している。この活動内容は、ホームページ上に明示されていない場合でも、実際には対応されている場合が多いと考えられる。(特に、オリエンテーション、ガイダンス等は改めて明示していない館でも、鑑賞の前提として行われている場合が多いであろう。)

##### ② 「実技・調べ学習(総合的な学習の時間)支援」58館 (58%)

埼玉県立さきたま史跡の博物館では「総合的な学習の時間」等の支援を明示し、過年度の利用実績も掲載している。

栃木県立美術館や富山県立近代美術館では学校の鑑賞プログラムのための送迎バスを提供している。

##### ③ 「学習プログラム提供」28館 (28%)

アクア・トトぎふではレクチャー、クラフト等のメニューを園児、児童生徒向けに区分して提供している。

富山県埋蔵文化財センターでは個別プログラム、ワークシート見学、体験学習に区分して35プログラムを提供している。

長崎歴史文化博物館では博物館で提供される本物の資料を教科の授業や総合的な学習の時間、特別活動に活かす様々なヒントやアイデアをまとめた「総合的な学習の時間・教科の授業に使える 教師のための長崎歴史文化博物館活用事例集」を掲載している。

#### ④「教材作成」59館（59%）

ワークシート等の作成が一番多い掲載内容である。実際には、HP上に明示されていなくても、ワークシート等を準備している館は多数あると考えられる。ワークシートにとどまらず、テキストとしてまとめた形で作成し掲載しているケース、そのテキストをWeb上でもダウンロードすることができるようにしている館もある。

秋田県立博物館では、新「小学校指導要領」と博物館展示の関連表を作成している。

千葉県立中央博物館では「生態園で授業をしてみませんか？」というテキストを掲載している。

岡山県立美術館では「教室でもできる あなたにもできる 美術鑑賞ガイド」をWeb上に掲載している。

#### ⑤「職場体験」33館（33%）

三重県立美術館では「子どもアートinみえ」の中で「私もキュレーター」として中学生が学芸員として収蔵品による企画展示を行っている。

兵庫県立美術館では、兵庫県が県下一斉の職場体験事業として取り組んでいる「トライやる・ウィーク」に対応して職場体験を受け入れている。

## （2）館外活動

### ①「資料貸出し」38館（38%）

栃木県立博物館では教科単元に対応した内容を示している貸出し資料情報を掲載している。

山梨県立博物館では「かいじあむミュージアムキット」の貸出しについて掲載している。

そのほか、＜青森県立美術館＞の「アートカード」「所蔵品のパネル」、茨城県天心記念五浦美術館の「日本画トランク」、山梨県立美術館の「移動アートボックス」、滋賀県立近代美術館の「アートゲーム・ボックス」、愛媛県歴史文化博物館の「貸出教材キット れきハコ」等の貸出し教材が用意されている場合が多く見られる。

### ②「出前講座」54館（54%）

大阪府立弥生文化博物館では出前授業のメニューを示した申込用紙を掲載している。

兵庫県立美術館では美術館の理解や、対話形式の鑑賞やフロッタージュ・コラージュ等の技法等3つのメニューを用意したご案内を掲載している。

### ③「移動博物館」13館（13%）

富山県立近代美術館では「学校一日美術館」として県内の小中高等学校、特別支援学校にでの収蔵作品の館外展示活動を展開し、過去の実施状況も掲載している。平成17年から21年で42校で開催されている。

### (3) 研修・その他

#### ①「研修」40館（40%）

兵庫県立歴史博物館では「教員セミナー ミュージアムプラン」「教員セミナー博物館を楽しもう」を開催している。

美術館では、鑑賞についての研修が行われている。愛知県立美術館では、「学校と美術館が相互に協力して、子どもたちに美術を見る楽しみを伝えていくため、企画展ごとに、作品の見方や鑑賞の補助資料について意見交換をしている。また、美術館利用の実践の紹介などもしている。年間5回の交流会と年間12回のワーキンググループを実施している。

また、教員向けの実技研修も行われている。

#### ②「子ども向けページ」27館（27%）

直接的に学校との連携とはいえないが、子ども向けのページを掲載することで、子どもの博物館に対する興味関心を高めようとする取り組みも多数見られる。

北海道立北方民族博物館ではこども博物館のページの中で「博物館にしつもんする」ということでわからないことや知りたいことがある時のアクセスの仕方をまとめている。「博物館の人が困る質問のしかた」として具体的な質問の絞り込み方を説明している。

青森県立郷土館でも、キッズページへようこその中で、「しらべがくしゅうおうえんだん」としてメール・ファックス・郵便・電話での相談を受け付けている。

東北歴史博物館では子ども歴史館の中で、「インタラクティブシアター」「ワークテーブル」等活動内容の入門情報を提供している。

近つ飛鳥博物館では、こども考古学者の部屋の中で「小学生のためのこぶんなぜなに教室」として古墳の体系的知識を提供している。

熊本県立美術館では子どもミュージアムで、検索情報から展覧会情報まで発信しており、八代市立美術館、島田美術館との共同で宮本武蔵の美術作品のページを制作している。

#### ③「その他」30館（30%）

広報活動としては、群馬県立博物館、山梨県教育委員会の県立博物館等の利用案内、山口県立山口博物館の利用案内等、博物館と学校の連携のチラシ等を作成しホームページにも掲載している館が見られる。

青森県立郷土館では「教員用展示室案内ーわくわく体験ルーム」として、〈あそぶ〉〈うごかす〉〈さわる〉〈かんさつする〉〈かんがえる〉〈へんしんする〉の六つの分類で約50種類の体験プログラムを常設展示してある。

山梨県立博物館の「かいじあむティーチャーズクラブ」（事例掲載）等教職員の独自組織を立ち上げているケースも見られる。

富山県立近代美術館では「みんなのアート・ミュージアム」として県内の小中高等学校、特別支援学校の合同美術展を開催している。

福井県立恐竜博物館では学校教育活動で利用できるように、「学校教育活動用画像ライブラリ」をWeb上で提供している。

鳥取県立博物館では教科書（小学校理科、小学校社会、小学校国語、中学校社会、中学校理科）に出てくる博物館資料をまとめて掲載している。

熊本県立美術館では「わーくしょっぴの会」という子どもと美術をつなぐ教師のボランティア集団が活動している。

長崎歴史文化博物館ではテレビ会議システムを使用した遠隔授業を実施している。

全国の博物館における学校との連携に関する広報状況（各博物館のホームページ掲載内容から集約）

都道府県名	番号	館名（博物館）	学校との連携のためのコンテンツのホームページの表示の場所と名称 →トップページ<第1階層>または<第2階層>の別		学校との連携に関する表示内容				
			第1階層	第2階層	表示の名称	館内活動			
						内容1 鑑賞	内容2 実技・調べ学習・総合的学習	内容3 学習プログラム	内容4 教材
北海道	1	北海道立文学館		○	学校教育ご来館ご利用ガイド	校外学習・修学旅行	総合的な学習の時間	学習プラン	
	2	北海道立北方民族博物館	○		団体利用 学校の先生へ	学校利用のおすすめ	総合学習・体験学習	博物館メニュー	ワークシート
	3	北海道立釧路芸術館		○	学校・団体でのご利用のために	学芸員の作品解説	総合的学習・写生会・体験型学習	美術講座	子ども向けリーフレット
	4	北海道立近代美術館		○	教育・情報サービス	ギャラリートーク・オリエンテーション			
	5	北海道立帯広美術館		○	普及事業	ミュージアム・ミステリー			
青森県	6	青森県立郷土館	○		授業を充実させるヒント教員用トップページ	団体・グループ利用	調べ学習応援団		
	7	青森県立美術館	○		学校・普及プログラム	鑑賞プログラム	スクールプログラム	スクールプログラム	
岩手県	8	岩手県立博物館	○		学校教員のみなさまへ	来館利用 学芸員指導	総合的学習利用 体験教室		
	9	岩手県立美術館		○	学校向け	校外学習			子供向け鑑賞カード
宮城県	10	東北歴史博物館	○		学校の先生方へ	見学予約について	総合的な学習の時間利用		
	11	宮城県美術館	○		学校との連携	基本プログラム（鑑賞等）	総合的学習対応	ワークショップ（表現の授業）	
秋田県	12	秋田県立博物館	○		学校団体利用、先生向け情報		総合的な学習の時間利用		わくわくシート、学習シート、秋田の先覚学習シート新「小学校指導要領」と博物館展示の関連表
	13	秋田県立農業科学館	○		セカンドスクール	施設見学	体験学習	学習プログラムの提供	
	14	秋田県立近代美術館		○	学校利用案内	鑑賞指導	実技体験	学齢別プログラム提供	
山形県	15	山形県立博物館	○		学芸員の学校・講座への派遣について	解説員・ボランティア対応			
福島県	16	福島県立博物館	○		連携提供内容が列記	学校団体利用	体験学習		博物館利用の手引き ワークシート
	17	福島県立美術館		○	学校との連携				教師のためのやさしい美術館ガイドブック「美術館を楽しもう」 ワークシート
茨城県	18	茨城県立歴史館	○		学校向け情報	校外学習の場として			校外学習用ワークシート
	19	ミュージアムパーク茨城県自然博物館	○		教育案内	団体利用 解説と案内	自然観察等	学習支援プログラム	自然教育教材
	20	天心記念五浦美術館		○	美術普及活動	ギャラリストスタッフガイド			
	21	茨城県近代美術館		○	教育・研究			教育普及プログラム	
	22	茨城県陶芸美術館		○	イベント・普及活動	ガイダンス			
栃木県	23	栃木県立博物館	○		先生方へ	見学受付	博物館体験プログラム		ワークシート
	24	栃木県立美術館		○	学校のための情報	教育活動としての団体観覧	総合的学習対応		
	25	栃木県立文書館	○		学校支援事業				学校教材史料集
群馬県	26	群馬県立歴史博物館	○		学校向け	団体受付の方法	体験メニュー	歴史探検	学習メニュー
	27	群馬県立自然史博物館		○	学習支援	団体受付、学校向け解説	館内授業 総合的な学習の時間支援	授業で使える博物館情報	ワークシートで学ぶ
	28	群馬県立近代美術館	○		学校での美術館ご利用について	団体見学について	調べ学習について		所蔵作品アートカード、子どもアシストカード
	29	群馬県立館林美術館	○		学校利用	美術鑑賞プログラム提供			ワークシート
埼玉県	30	埼玉県立川の博物館	○		学習&体験サポート	展示解説	体験講座	体験プログラム	
	31	埼玉県立さきたま史跡の博物館	○		学習支援・講座	体験学習支援	総合的学習支援		
	32	埼玉県立嵐山史跡の博物館		○	学校支援	体験学習メニュー			
	33	埼玉県立近代美術館	○		学校と美術館	美術館の団体見学		鑑賞プログラムステップ 鑑賞	
千葉県	34	千葉県立中央博物館	○		学校利用	博物館でを行うプログラム		生懸命で授業をしてみませんか？ ワークシート	生懸命で授業をしてみませんか？ ワークシート
	35	千葉県立房総のむら		○	団体案内	ガイダンス・ボランティアガイド	団体体験		ワークシート
	36	千葉県立現代産業科学館	○		団体見学	解説ツアー			
	37	千葉県立美術館	○		ワークシート・体験学習・職場体験	鑑賞学習			ワークシート
東京都	38	東京都江戸東京博物館	○		学校教育の団体見学について	団体見学	訪問学習対応		クイズシート
	39	東京都現代美術館		○	スクールプログラム	ミュージアム・スクール			
山梨県	40	山梨県立考古博物館	○		学校・教育機関のみなさまへ	教育課程に基づくご来館	体験学習メニュー・総合的学習の時間対応		
	41	山梨県立博物館	○		教職員の方へ 学校団体での利用など	見学 展示解説	体験学習		かいじあむワークシート
	42	山梨県立科学館	○		学校の先生方へ	学習利用			常設展示室チャレンジシート
	43	山梨県立美術館		○	美術館教育用テキスト				
静岡県	44	静岡県立美術館	○		美術館教室	鑑賞プログラム	実技プログラム	実技プログラム	ワークシート
愛知県	45	愛知県美術館	○		小中高の先生方へ	作品鑑賞 ギャラリートーク			ワークシート
岐阜県	46	岐阜県博物館		○	団体利用について 出前講座について	学芸員授業	体験プログラム		ワークシート・ビンゴゲーム用紙
	47	アควア・トトぎふ		○	学校団体のお客様へ		体験プログラム	学習プログラム提供	
	48	岐阜県美術館	○		学校との連携	鑑賞活動	総合的な学習の時間対応		
	49	岐阜県現代陶芸美術館	○		エデュケーション	鑑賞・解説（学芸員トーク・ボランティアスタッフトーク）	総合的な時間対応		鑑賞ワークシート・鑑賞カード

学校との連携に関する表示内容						
館外活動			研修、その他			
内容5 職場体験	内容6 資料貸出し	内容7 出前講座	内容8 移動博物館	内容9 研修	内容10 こども向け頁	その他
職業体験		出前授業		先生の研修会	こども博物館	
職場体験		出前講座				小学校から大学までの学校と連携した教育活動の相談対応
					こどもホームページ	
			移動博物館	教員研修会	キッズページ	教員用展示室内一わくわく体験ルーム
	鑑賞教材「アートカード」	お出かけ講座		教員研修 連携研修「お出かけ研修」		
	教材用資料の貸し出し	とびだせ博物館				
	貸し出し教材	素材体験（特別支援学校対象）				教員向け講座
職場体験					こども歴史館	
職場訪問対応		移動創作室				なんでも相談（研修会協力等）
				先生向け情報ページ		考古「やさしい用語解説」作成
職場体験						
		出前講座あります			こどもたちに	
		出張博物館				
職場体験学習	学習用具・器材の貸出	学芸員の学校派遣				
		学校連携共同ワークショップ		先生のための美術館入門		
職場体験の場として		ゲストティーチャーとして、出前講座			きっず・ページ	
職場体験	教育用資料貸出	講師派遣	移動博物館	教員研修	博物館キッズページ	ジュニア学芸員
	日本画トランク					
	複製画の貸し出し	ハローミュージアム茨城県立近代美術館がおくる出前授業		教師のための美術館セミナー	キッズページ	
	陶芸ボックスの貸し出し			やきもの先生セミナー		教育機関および他館への協力
	貸出資料リスト 教科書関連表	博学連携講座				
				教師のための土曜講座 美術鑑賞指導のいろは		アートクルーズ 県有バスの利用
	学校支援事業	授業支援事業				
職場体験		お出かけ体験 歴史デリバリー教室			子ども向け	
職場体験・ボランティア体験学習	貸出資料	講師派遣		活用ネットワーク 教職員実技研修会		
職場体験				教員研修・鑑賞授業研修会		
				教職員のための模擬授業	こどもページ	
	学校支援物品貸出	出張授業				
社会体験						
	複製画貸し出しシステム			先生のための美術館講座、研修会		
職場体験・インターンシップ						
職場体験・インターンシップ					子どもホームページ	
職場体験（1日学芸員体験）	複製画の貸し出し			教師のためのアートガイダンス		
	鑑賞教材キットの貸し出し	アーティストの1日学校訪問		先生のための特別研修	こどものプログラム	スクールプログラム活動報告
職業体験・インターンシップ	古代衣装の貸し出し			臨地研修・各種研修会対応		学校見学実績
インターンシップ	かいじあむミュージアムキット	出前授業		かいじあむティーチャーズクラブ	キッズミュージアム	ティーチャーズセンター
	移動アートボックス	講師派遣		教師のための鑑賞研究会		
職場体験実習	画・学校への貸し出し（各種教材）	出張美術講座		教員研修		
			移動美術館	先生方との鑑賞学習交流会	こどものページ	学校との鑑賞実践例
		出前講座				
		出張授業				
	アートカード・ルドンCD	出前講座		先生方の美術館での研修等（作品鑑賞・専門的研修・鑑賞指導・制作・実技・教材研修）		
職場体験学習		出張授業		先生方やPTAの研修 学校での研修		美術クラブ・部活動等の見学

都道府県名	番号	館名(博物館)	学校との連携のためのコンテンツのホームページの表示の場所と名称 →トップページ<第1階層>または<第2階層>の別		学校との連携に関する表示内容					
			第1階層	第2階層	表示の名称	館内活動				
						内容1 鑑賞	内容2 来校・調べ学習・総合的学習	内容3 学習プログラム	内容4 教材	
神奈川県	50	神奈川県立歴史博物館		○	学校団体向けの利用案内	展示解説サービス	調べ学習		先生への資料提供『歴史博物館の展示(常設)目録ー学習指導要領・教科書との対照表ー』・ワークシート	
	51	生命の星・地球博物館		○	先生向け	展示見学利用	総合学習対応			
新潟県	52	新潟県立近代美術館	○		学校特別観覧		総合的学習の時間対応			
富山県	53	富山県埋蔵文化財センター	○		学習サポート	来館プログラム	体験学習	学習プログラム	ワークシート	
	54	富山県立近代美術館		○	学校教育との連携	美術館へ行こう(学校連携講座)送迎バス(1校につき1~2台)あり			見てみてカード	
石川県	55	石川県立歴史博物館	○		学校団体見学ののご案内		体験コーナー 体験展示		れきはくガイド	
	56	石川県立美術館		○	催し物案内					
	57	金沢21世紀美術館		○	学校連携事業について	ミュージアム・クルーズ				
福井県	58	福井県立恐竜博物館	○		学校活動支援	団体見学	総合的学習対応		ワークシート	
長野県	59	長野県立歴史館		○	学校団体の利用案内	様々な形の見学対応	体験的学習対応	授業立案支援	展示解説シート「歴史学び誌」	
	60	長野県信濃美術館		○	学校団体用プログラム	学校・団体で見学される皆様へ				
三重県	61	三重県立美術館		○	スクール・プログラム	団体鑑賞 ボランティア対応			ワークシート 子ども美術館ガイド集	
滋賀県	62	滋賀県立琵琶湖博物館	○		団体の方へ(学校)	団体見学	団体向け体験学習		サポートシート	
	63	滋賀県立安土城考古博物館	○		博物館を学習に役立てる 学校行事などで利用される場合	展示解説	体験学習		クイズラリー	
	64	滋賀県立近代美術館		○	普及事業				子どものためのワーク・シート	
大阪府	65	大阪府立弥生文化博物館	○		出かける博物館	団体見学	屋外体験ゾーン		ワークシート	
	66	大阪府立近つ飛鳥博物館	○		校外学習のご案内	団体利用 ! 見てみよう ! つくってみよう			ワークシート	
兵庫県	67	兵庫県立歴史博物館	○		学校・団体向け				歴史体験ワークシート	
	68	兵庫県人と自然の博物館	○		学校の先生方へ「学校教育支援」	団体での利用	ミュージアムスクール		ワークシート	
	69	兵庫県考古博物館		○	学校向け支援			学習プログラム開発		
	70	兵庫県立美術館		○	学校向け	授業での来館 ギャラリートーク	総合的学習の時間 図工・美術		先生向け美術館利用ガイド『美術館へ行こう!』	
奈良県	71	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館		○	学校の先生方へ	ガイダンス 展示資料解説			ワークシート 考古学おもしろブック	
和歌山県	72	和歌山県立博物館	○		学校の先生方へ	利用案内	総合的学習対応	学習プログラム	子供用クイズ	
	73	和歌山県立自然博物館		○	団体利用・資料貸出し	学芸員による解説・裏方見学				
	74	和歌山県立紀伊風土記の丘	○		学校向け・遠足		体験学習		ワークシート	
鳥取県	75	鳥取県立博物館	○		学校や地域での利用	来館利用 学芸員説明	館内での授業		ワークカード	
島根県	76	島根県立古代出雲歴史博物館	○		先生と生徒のページ	展示ガイダンス	ミュージアムスクール		授業に役立つ古代出雲歴史博物館活用の手引	
	77	島根県立石見美術館	○		学校の先生方へ	展覧会理解等学芸員解説				
岡山県	78	岡山県立博物館		○	教育普及事業	展示解説	館内授業	プログラム一覧	ワークシート	
	79	岡山県立美術館		○	学校関係の皆様へ			教室でもできる あなたでもできる 先生のための美術鑑賞ガイド(Web配信)	教室でもできる あなたでもできる 先生のための美術鑑賞ガイド(Web配信)	
広島県	80	広島県立歴史博物館		○	学校教育との連携				小学校における博物館学習の手引き~高校生向けまで	
	81	広島県立美術館		○	教育プログラム	学校と連携した展覧会			学習指導案集、授業案、教材集	
山口県	82	山口県立山口博物館	○		博物館ForSchool	社会見学	館内授業		ワークシート	
徳島県	83	徳島県立博物館		○	学校関連メニュー	学芸員の展示解説	博物館資料を活用した学習支援 総合学習対応			
	84	徳島県立近代美術館	○		学校のページ	美術館で見学 展示解説 ワンポイント解説	体験と学習		授業案・鑑賞シート 子どもワークシート	
香川県	85	ザカガワミュージアム	○		学校の先生方へ	校外学習 学芸員解説	体験学習		ワークシート	
愛媛県	86	愛媛県歴史文化博物館	○		学校関係の皆様へ	学校団体の利用案内	学習支援プログラム		学習ノート	
高知県	87	高知県立歴史民俗資料館	○		学校団体利用	解説付き見学	体験学習	総合的な学習プログラム		
	88	高知県立美術館		○	学校関係のみなさまへ	ギャラリートーク		展覧会鑑賞プログラム		
福岡県	89	福岡県九州歴史資料館	○		学校の先生方へ	来館学習				
佐賀県	90	佐賀県立博物館・美術館	○		各種講座・催し物	博物館常設展ガイダンス			ワークシート	
	91	佐賀城本丸歴史館	○		学校の先生方へ	児童・生徒の団体利用		指導案の提供	学習シート・ワークシートの提供	
長崎県	92	長崎歴史文化博物館		○	学校の先生方へ	ガイダンス・展示テーマ解説、資料解説	総合的な時間・教科の授業に使える教師のための長崎文化歴史博物館活用事例集 伝統工芸制作体験	総合的な時間・教科の授業に使える教師のための長崎文化歴史博物館活用事例集	ワークシート、	
	93	長崎県美術館	○		学校との連携	鑑賞プログラム	表現プログラム	スクールプログラム	ワークシート・スタンプラリー	
熊本県	94	熊本県立装飾古墳館	○		古代体験教室		見学と体験教室			
	95	熊本県立美術館	○		学校教育の場			鑑賞授業プログラム	美術教材の提供(Web)	
大分県	96	大分県立歴史博物館	○		学校との連携	博物館へ来て利用する展示見学・解説	来館講座、学校行事		クイズ	
	97	大分県立芸術会館	○		学校の先生方へ					
宮崎県	98	宮崎県立美術館	○		学校向け	団体鑑賞				
鹿児島県	99	鹿児島県立博物館	○		教育支援活動					
沖縄県	100	沖縄県立博物館	○		学習支援	オリエンテーション・講座等	民具体験寺		ワークシート 体験キット	
各項目の回答博物館数			61	39	100	81	58	28	59	

学校との連携に関する表示内容						
	館外活動		研修、その他			
内容5 職場体験	内容6 資料貸し出し	内容7 出前講座	内容8 移動博物館	内容9 研修	内容10 こども向け頁	その他
就業学習・体験						
職場体験実習・インターンシップ				先生方の研修	こどもページ	理科等の教科研究会
職場訪問						総合的な学習や職場訪問等対応可の注釈あり
	学習用教材セットの貸出	出前プログラム				
職場体験事業	きんぴアートキット		学校1日美術館			みんなのアート・ミュージアム（展覧会事業）
		どこでもミュージアム（学校出前講座）				わたしの美術館（展覧会）
		恐竜出前授業講師派遣			ダイノKids	学校教育活動用画像ライブラリー
職場見学・就業体験		出前授業		教材研究等支援 職員研修		
			おでかけ美術館			職場体験学習、ジュニア・インターンシップ、造形作品の貸し出しに関する注釈あり
私もキュレーター	アートカードみえの貸し出し	出張授業 子どもアートinみえ	学校美術館	教師のための鑑賞講座		
	貸出し用の博物館紹介DVD					
	アートカードボックス					子ども向け情報誌「うみっこ」通信
		出前授業				
		アウトリーチ活動				こども考古学者の部屋
				教員セミナー		こどもサイト
	ミュージアムボックス	講師派遣	ひとはくキャラバン	教員セミナー		
				教員向け研修		
トライやる・ウィーク、インターンシップ		出前授業		教員研修会	こども・おやこ向け	部活動での利用
				博物館利用に関する研修会	小中学生の勉強室	
職場体験学習・インターンシップ				教員研修（10年経験者研修等）		
	資料貸出し					
		出前授業	移動博物館			
	レンタルアートグッズ	学芸員の派遣	移動博物館	教員支援		教科書に出てくる博物館資料
		出前授業				教員の掲示板
		出前授業				
職場体験		出前授業				歴史探検ツアー
				体験的歴史学習講座	こどもスクエア	
					キッズイベント	
職場体験学習	教育用資料・教材	出前授業	移動教室	教員支援	子どものページ	講座利用、PTA支援、地域イベント、メルマガ、アンケート調査実施
	資料貸し出し	講師派遣（出前授業）		学校教育支援相談		
インターンシップ		出前授業など		教員研修会		あゆみ・ニュース・先生方の声ゲスト投稿・学校来館校のリストも掲載
職場体験学習					子ども歴史教室・子ども美術工房	常設展と学習指導要領の対照表
	貸出教材キット「れきハコ」	学芸員の講師派遣				
	貸出写真・パネル・レプリカ教材					
		出前びじゅつ講座	ハローミュージアム			
職場体験		GTの派遣				
		出張講座		先生のための博物館・美術館講座		
		出前授業				
職場体験	教材資料の貸し出し	遠隔授業（テレビ会議システム利用）				遠隔授業（テレビ会議システム）
		出張授業				
		移動体験教室				
	鑑賞授業教材セット（鑑賞ツール）	連携授業の実施	スクールミュージアム		子どもミュージアム	ワークショップの会
職場体験	貸し出し資料	訪問講座			児童・生徒のみなさんに	
			スクールミュージアム	教職員を対象の事前学習鑑賞セミナー		
	アートボックス貸出					移動ハイビジョンギャラリー
	標本資料等の貸出し	出張講座		指導者講座		
	資料を借りる			先生方のための博物館学習・研修会		
34	38	54	13	40	27	30

### III 提 言

## 1 調査結果の分析と考察

回答のあった博物館45館のうち、県立の総合博物館1館、市町の歴史系博物館が26館、(58%)、美術館が9館(20%)、自然系5館(11%)となっており、半数以上が郷土資料館、歴史民俗資料館である。45館中、42館でなんらかの学校との連携・対応事業を実施しており、そのほとんどが小学校との連携であった。以下、項目別に分析する。

### (1) 博物館を対象としたアンケート調査の分析

#### ア) 学校(児童生徒)が博物館に出かける活動

主な連携内容は、「展示見学時の解説」、「総合的な学習の時間の対応」(例えば、児童生徒自身が展示や資料を駆使して自らテーマを設定し、レポートを作成する)、「職場体験」の3つが圧倒的に多く、ついで、「児童生徒を対象とした主催事業」、「教員対象の研修会」、「ワークシートの作成」となっている。

「教員用の利用の手引き」の発行については、県内では、栃木県立博物館、栃木県立文書館、宇都宮市立美術館、那須塩原市那須野が原博物館の5館のみとなっている。但し県立文書館では、『学校教材史料集』として2009年時点で1~5集まで定期的に刊行されており、他の博物館の学校教員用の手引きとはやや異なっている。

学校との連携の効果については、約6割の博物館で「学校との連携を意識するようになったこと」と「日常の来館者の来館者の増加」としてあらわれている。また、学校利用が促進されることによって、4割の博物館で博物館自身の展示内容や方法の工夫につながり、職員だけで対応しきれないところは、ボランティア導入を検討するようになっている。

#### イ) 博物館が学校に出向いて行う活動

博物館職員が学校に直接出向いて資料を用いて授業を行うといったいわゆる「出前授業」については、約半数の20館(48%)が行っている。この他に資料の貸出を行っているのは8館(19%)となっている。こうした事業の展開には、学芸員等の専門的職員が配置されていることや管理系職員を含めて複数の職員配置が無ければ実施できない。また、資料の貸出の場合も収蔵資料数や管理、貸出資料目録の作成などの条件が整わなければ実施できない。さらに学校の教育目的や利用の意図を共有する必要があるが、現実には教員との意思疎通の不足(10館24%)や打合せ時間の不足(4館10%)をあげていることから、学校教員との十分なコミュニケーションが必ずしも十分ではなく、博物館にとってハードルの高い事業であることがわかる。

特に教員と博物館職員の意思疎通(コミュニケーション)の問題は、授業をより効果的にしようとするほど必要となる。十分な打合せ時間を確保できないと、学校ではいきおい博物館職員に丸投げ状態になりかねない。児童生徒の実態や現在までにこれまで学習してきたことを確認すること、授業のねらいや到達点などについて合意することが必要であるが、博物館と連携している学校の教員に対する調査でも、「業務多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」(19校28%)、博物館職員との連絡調整のための時間の不足(13校19%)が上位二つを占めている。出前授業がやや低調に感じられるのは、背景にはこうした課題がある。

出前授業の効果については、約半数の博物館で「学校との連携を意識するようになったこと」と回答しており、学校の博物館利用とほぼ同様の傾向を示している。しかし、「日

常の来館者の来館者の増加」については、10館(24%)と学校利用に比べて低くなっている。つまり出前授業をしても利用者増につながらないということである。このことは児童生徒の博物館に対する興味関心が「資料」を媒介とするのではなく、「博物館」という施設や展示という機能を通じて形成されることを示している。

#### ウ) 博物館が学校に対して行う普及啓発活動

最も多かったのはチラシ配布(13館31%)であったが、これは「連携」とまでいえるようなものではない。注目しておきたいのは11館(26%)で行われている「教員対象の研修会の開催」と「児童生徒の作品を展示」(9館21%)である。教員対象の研修会を開催しているのは、県立博物館、県立美術館、県立文書館、県立子ども総合科学館、県立なす風土記の丘資料館小川館、同湯津上館、宇都宮美術館、佐野市立吉澤記念美術館、小山市立博物館 栃木市蔵の街美術館、那須塩原市那須野が原博物館であり、県立、市立など学芸員等専門的職員の配置のある一定規模の博物館であることがわかる。この他にも博物館活用研究会も宇都宮美術館、那須野が原博物館、鹿沼市立川上澄生美術館の3館に設置されている。さらにHP内に学校向けサイトを持つ博物館が県立博物館、宇都宮美術館、県立日光自然博物館、那須野が原博物館の4館である。

同時に普及啓発活動の課題として回答が多かったのは「職員の不足」(13館31%)「時間や予算の不足」(11館26%)、展示や活動スペースの不足(8館19%)など小規模で職員数が少ないことが主要な課題となっている。

したがって、学校との連携を推進して、一定の効果をあげているのは、県立、市立等の専門的な職員が配置された一定の規模の特定の博物館が各種の連携方策を多様に行っているのが特徴であるといえる。

但し、那須野が原博物館については職員数は少ないが、学校支援のためのボランティア体制が整っており、職員不足を補完している。さらに地元の団体や学校教員との連携によって効果的な学校との連携体制を維持している。

#### エ) 学校利用の実態

博物館を利用する場合、学校では、「総合的な学習の時間」が最も多く(33館79%)、次いで社会科(26館62%)、特別活動(25館60%)、図工(13館31%)となっている。社会科では歴史学習、特別活動は主として遠足がその内容となっている。博物館としては、「学校が博物館を展示を媒介として教科指導に生かすことができるという側面よりも、職場体験や、遠足の場、調べ学習の場として捉えている」と考えているのである。つまり博物館の展示やコレクションとの関係の中で連携を図ると言うよりも、博物館の機能そのものが利用価値のあるものとして把握していると考えているのである。しかし、後述するがこうした博物館側の学校利用の認識と学校側の博物館利用の認識にややずれが生じている。

#### オ) 連携推進の課題

問10の回答をやや詳細に検討すると、最も大きな課題は博物館職員の不足である(20館48%)と回答している。次いで学校が何を必要としているのかが把握できていない(18館43%)、学校教員との「連絡調整のための事前打合せが不十分」、「博物館業務が多忙なため十分に対応できない」(いずれも9館 21%)であり、取りも直さず職員数不足を反映している。博物館と学校の連携の最も大きな課題は博物館の職員数不足であると考えらるこ

とができる。それでもなお、博物館との連携を推進するための体制整備として、学校の窓口となる担当者を決めている(21館50%)。しかし、埼玉県などにみられるような指導主事(教員)の配置は県立館が中心であり、市町で配置されているのは、小山市立博物館のみである。

職員体制が不十分な中でも、学校との連携の必要性については十分に意識されており、連携を通じて、博物館活動の活性化(30館71%)、利用者の増加(29館69%)、地域社会との関係づくり(25館60%)、開かれた博物館(22館 52%)への意識は高いものがある。

## (2) 博物館利用をしている学校を対象としたアンケート調査の分析

例年博物館を利用している学校を抽出したものである。回答のあった68校のうち、小学校が(52校76%)、中学校が(12校18%)であり、圧倒的に小学校が多くなっている。

### ア) 学校(児童生徒)が博物館に出かける活動と学校利用の実態

学校が博物館に出かけて行う活動のうち教科での利用が最も多くなっており(33校49%)、総合学習は、12校(18%)と比較的低くなっている。ところが博物館調査では総合学習が最も多く(33館79%)、次いで社会科(26館62%)、特別活動(25館60%)、図工(13館31%)となっている。しかし学校調査では、社会科(38校56%)が最も多く、次いで理科(16校23%)、総合学習と図工がいずれも(13校19%)となっている。特別活動にいたっては2校と回答している。これは博物館調査と大きく異なる数値となっている。博物館では「総合学習、社会科、特別活動」での利用と受け止めており、学校では、「社会科、理科、総合学習・図工」の順となっている。つまり学校では総合学習以外の教科の時数として考えられており、博物館では総合学習や特別活動として受け止められている。共有されているのは社会科利用に限られている。

ところで学校調査では、博物館で実際に行っている活動の多くが展示見学時の解説が多い(33校49%)。これは博物館に対する調査とほぼ同様の傾向を示している。次いで児童生徒が自由に展示見学(29校43%)、体験活動プログラムの利用(27校40%)となっている。これらは博物館職員と教員の意思疎通が不十分であること、目的や意図の共有の無いままに博物館利用・受入がなされていることを示唆する。しかし、博物館を利用することの効果について、体験・実物資料によって興味関心が喚起され、学習意欲が向上したと回答したのは54校(79%)となっており、博物館調査共々、連携の効果が大きいことを示している。

### イ) 学校に博物館職員を招聘して行う活動(出前授業)

学校に博物館職員が直接出向いて授業を行った学校は24校(35%)となっており、最も多い。しかし約半数の20館が事業として出前を行っているにも関わらず、実際に学校が利用するのは1/3程度であることがわかる。同時に博物館資料の貸出を行っているのは8館あるが、実際には6校程度の利用になっており、出前や資料の貸出は学校現場では十分に利用されている状況ではない。

### ウ) 学校で行われる博物館の普及啓発活動

最も多かったのは博物館調査と同様に児童生徒にチラシ配布(50校74%)であったが、これも同じく「連携」とまでいえるようなものではない。博物館調査の際に注目した11館で行われている「教員対象の研修会の開催」であるが、学校調査では研修会に参加した

と回答したのは10校(15%)であった。教員や児童生徒が博物館活動に協力した経験は1~4校しか回答が無く極めて少ないのが実態である。また、博物館が発行している利用の手引きやワークシートの利用状況については、最も多かった回答は「ワークシートは博物館の資料を参考に作成」が23校(34%)であった。次いで多かったのが「利用の手引きもワークシートも存在を知らない」19校(28%)である。「いずれもよく利用している」が10校(15%)となっている。ワークシートは、そのまま利用している学校が5校あったが、学校が独自に作成している例が多い。これは博物館の意図と学校のニーズのマッチングが十分でない状況を示しているとも考えられるが、本来ワークシートは児童生徒の実態や教育目的に合わせて学校が独自に作成すべきものであると考えるならば、その意図はある程度伝わっているものとみることができる。課題となるのは、博物館利用をしているにもかかわらずいずれの存在も知らないという約1/3の学校である。資料配付の方法に課題が残っている。

#### エ) 連携推進の課題

課題として業務多忙のため、連携内容の十分な検討や評価ができないと回答したのが、19校(28%)、博物館職員との連絡調整のための時間が不十分13校(19%)となっており、ここでも博物館職員と学校教員の意思疎通が課題となっていることが伺われる。

#### (3) 分析のまとめと考察

栃木県内の博物館は、総じて学校との連携に意欲的である。出前授業や資料の貸出、研修会の開催など多様なメニューを提供しているが、活動は職員数に規定され県や市といった規模の大きな博物館では充実したプログラムが用意されているが、小規模の博物館ではやや困難な状況である。連携は、博物館にとっては利用者増など博物館活動の活性化に貢献しており、学校では児童生徒の学習意欲の喚起に貢献している。両者ともその重要性や効果についてほぼ同様の認識を持っている。

しかし、アンケートと事例調査で浮かび上がった課題としては、次のようなものがあげられる。

(1) 博物館職員と学校教員との意思疎通に大きな課題を残していることである。これも職員数不足や多忙が要因となっている。この課題解決の一つとしてボランティアの導入があげられており、那須野が原博物館ではその先行事例として紹介された。

(2) 博物館の用意する連携プログラムと学校のニーズとが十分にマッチングしていないことである。ワークシートや利用の手引きといった連携プログラムが必ずしも教員との協働によって作成されていないことを示唆する。

(3) 博物館と学校の連携といった場合、博物館が一方向的に学校に対するサービス提供といった側面が大きく、学校が博物館に貢献するといった視点は欠落している。お互いの教育目的を互恵的な関係とは考えられていないことがあげられる。

(4) 連携プログラムに学校に出向く出前授業も必要と思われるが、博物館という教育機関は、「博物館に来館すること、展示を観覧すること」によって教育効果を高めるものであり、出前はあくまでも直接来館するためのインセンティブに過ぎないのである。出前によって「わざわざ博物館に行かなくて済む」と理解されるのでは連携の意味は薄い。様々な体験プログラムも博物館の展示と結びつく形で展開される必要がある。

## 2 博物館と学校の連携推進方策

博物館と学校の連携推進方策を検討する場合、博物館の規模や体制（延床面積、職員数、専門的職員の配置、事業予算など）によってその内容は大きく影響される。県立や市立のような一定の規模を確保し得る自治体の公立博物館では様々な連携方策が機能的に発揮される。そのことは栃木県内の博物館のアンケートや事例を見ても明らかである。施設規模も体制も不十分な博物館では、そもそも博物館そのものが十全に機能していない場合も見られ、学校との連携以前の問題がある。それらは博物館そのものの充実を図る必要がある。

このように博物館を一括りにして学校との連携推進方策を検討することは妥当ではないと考えられるが、本稿では栃木県における推進方策を検討するに当たって、県・市の規模の博物館に焦点を当ててその方策を検討したい。専門的職員の配置を含めた常勤雇用の職員が配置されていること、博物館で事業を行っていることを考えると、県内の場合には、県立・市立の規模で検討せざるを得ない。

なお、方策は同時に博物館だけでなく、学校においても同様で、学校側の連携推進体制の整備の視点をも検討していく必要がある。

### (1) 学芸員有資格教員を生かしての教員の博物館への貢献

博物館と学校の連携は、実際には博物館が学校に対して一方的にサービスを提供するという片務的な関係に陥りがちである。両者がなんらかの利点があってはじめて「連携」が成立する。学校を支援することによって利用者増を図るだけでなく、連携を意味あるものにするためには、学校から博物館への貢献を検討する必要がある。

栃木県は県教委の施策として社会教育主事有資格者の学校配置を進めているが、同時に学芸員(補)の資格を持つ教員の活動の場をつくりだしていくことも検討されて良いはずである。司書教諭があるように、例えば県或いは市町独自で「学芸教諭」を発令して、博物館との連携や実物教育に関する専門的な知識や技術の向上を図り、活動の場をつくっていく。特に、社会科、理科、美術科等の教員を率先してこうした「学芸教諭」に委嘱し、地域の博物館・美術館の調査研究・教育普及活動を支援することは、連携の推進方策として有効であると考えられる。北海道士別市立博物館では開館当初から、市内の学校教員等を「特別学芸員」に委嘱し、資料の収集、保存、展示、調査研究など博物館活動に協力する制度が見られている。また、「あーとネット・とちぎ」は2005（平成17）年、栃木のアートシーンを活性化するため、県内の美術関係者によって設立されている。このネットワークは、学芸員等美術館関係者、小・中・高その他学校関係者、大学生・院生・大学教授等を含む大学関係者を中心に組織されている。それぞれ立場が違う人同士が美術鑑賞教育の情報交換・研究という接点で連携することが目的となっており、美術関連事業や美術鑑賞教育に関する実践例、連携・協力例等の情報交換・収集を行っている。年間10回に及ぶ研究会の4部会に分かれて各種の事業を展開している。こうした教員と博物館職員の良質な関係づくりといった連携の基盤整備が必要である。博物館と学校という距離はやや大きいですが、美術教師と美術館学芸員、歴史教師と歴史系の博物館学芸員との距離はより近いと考えられる。その契機として学芸員の資格を取得し、かつ専門性を持つ教員を博物館活動に貢献する機会を創り出していくことが必要である。

## (2)学校（教員・児童生徒）を対象とした資料の整備

博物館が学校のために作成する資料にはいくつかの種類がある。系統的に作成しておくことが必要である。これは、利用方法や申し込み用紙の記載の仕方や利用に関する諸手続きに関すること、そして、常設展示の内容、貸出資料目録、授業実践事例、施設案内、出前授業（博物館職員の派遣）などが掲載されている。これらは主として博物館で作成発行することになるが、可能な限り教員を参画させ、協働で作成することが望ましい。使う側の論理で作成されることも必要である。同時に教員にこうした事業に参画する経験を蓄積することに大きな意味がある。これに対して宇都宮美術館で発行されている『教師のための宇都宮美術館利用ガイド』（2004）は既存の手引きとははかかなり趣の異なったものである。全体的に「博物館からの提案」という理念が貫かれており、既存の事例紹介ではなく、利用する学校が児童生徒の実態に合わせて、教員が自分でプログラムやワークシートを作成し、それらを開発するための素材を提供している。学校が博物館を利用する場合、教育主体は学校教員であることの意義を踏まえたモデル的な手引きとなっている。

学校が博物館利用を進める場合、児童生徒引率の際の安全性の確保、バスなどの交通機関の確保や周囲への配慮にエネルギーが消費され、博物館に到着すればあとは「学芸員にお任せ」という潜在的な欲求がある。確かに博物館に到着したら、子どもに自由に見学させることや「学芸員にお任せ」の効果も考えられる。しかし、それが学校教育の一環である限り、意図的計画的に進められる必要がある。学校の博物館利用の主体は学校であり、博物館職員との協働によって効果的に展開できる。したがって、手引きを利用しつつ、教員自身が利用プログラムを作成した上で、博物館職員と打合せを行うべきである。そのためにはその素材となる利用の手引きが必要である。「利用の手引き」は博物館で児童生徒がどのような学習活動が展開できるのか、その素材を提供することにある。博物館が提案するパック旅行のように既製プログラムにのることだけでなく、教員と学芸員で協働作業としてプログラムを作成していく必要がある。例えば展示解説の際には、専門用語を多用する学芸員に対して説明を求めたり、児童生徒の既習事項に合わせて解説を加えたりすることが必要なのである。

## (3)HPの充実

今回の調査で主として都道府県立博物館のHP100点を調査した。そのうちトップページに学校との連携に関するバナーやコンテンツ表示があるものが61館と半数を超えている。学校教員のためのHPには展示解説、利用方法、ワークシート、学習プログラム、体験学習メニュー、写真付きの貸出資料一覧、教科ごとの展開例などデータ化された「利用の手引き」が一括して掲載されている。印刷製本して配布するのではなく、HP上でいつでも取り出せるようになっている。今後の博物館と学校の連携の基盤整備として、県立博物館をモデルとして市町の設置する博物館でもこうしたHPの充実が職員数不足の一部をカバーするものと思われる。

栃木県の場合、現在のところ、県と市が設置する博物館が圧倒的に多いが、町立博物館でもこうした試みが広がりつつあるが、学校との連携に必要な情報の掲載には至っていないのが現状である。県内では那珂川町立馬頭広重美術館、壬生町おもちゃ博物館、益子陶芸美術館／陶芸メッセ益子のHPが散見できる程度である。職員が配置されていない郷土資料館や歴史民俗資料館ではHPが解説されていない場合が多くなっている。

#### (4) 教員の内地留学先に博物館を加えること

栃木県では宇都宮大学、県総合教育センター等で現職教員の内地留学制度が定着している。そこで、研究テーマを博物館と学校の連携に絞った場合、学芸員等の専門的職員が常勤職員として配置されている県立又は市立の博物館において連携プログラムの開発等の研修をすることは、博物館と学校の連携に大きく貢献するものと思われる。こうした博物館との連携に関心を喚起するとともに学芸員との人間関係を創りあげることによって、連携をコーディネートし得る人材を育成することが重要である。また、半年、一年にわたる長期的な内地留学制度だけでなく、勤務しながら研究成果を実践していく研究・研修制度もある。

群馬県立埋蔵文化財センターでは、1997年に教員からの施策提案によって、「地域教材開発研究・研修事業」開始した。この事業は、県内の教員を7月～2月までの8ヶ月間のうち10日間程度(主として夏休み)を埋蔵文化財センターで研修し、直接センター職員の指導助言を得て、埋蔵文化財を活用した地域教材開発研究を進めるしくみである。主として夏休み期間中に教材開発し、二学期に開発したプログラムに基づいて授業実践し、その後分析し・総括して成果報告書(4頁程度)を提出し、年度末に報告書が刊行される。埋蔵文化財センターの資料や情報、人材をフルに活用した教材開発が進められている。博物館と学校の連携にとって最も効果が発揮されるのは、「博物館に知人がいる教員」と「教員に知人がいる学芸員」である。両者の関係性の中から博物館と学校の連携モデルが創られていく。内地留学や研修制度は、こうした可能性をつくり出す。

栃木県の博物館・美術館、埋蔵文化財センターでも実施可能な事業であると考えられる。これらによって、意思疎通の問題解決にアプローチすると考えられる。

#### (5) 体験活動プログラムの開発

博物館における体験活動プログラムの特徴は、展示と結ばれたものであることに特徴がある。展示資料がどのようにできているのか、どのように使用されたのかを具体的な体験活動を通じて学習するのである。博物館に収蔵されている資料(美術品を含む)は、その来歴等の情報が整理されていることにある。そうした情報を生かした体験プログラムを博物館が学校に効果的に提供する必要がある。体験活動は実際にものづくりをしたり、創作活動をするを意味するが、それだけでなく、体験を丁寧にふりかえり、何がどのようにわかったのか、体験を通じて感じた様々なことから児童生徒同士で交流したり、文字や図などに再構成することによって、学びがより深く定着することになる。そして、そのことによって、児童生徒が展示に回帰するサイクルを創りあげていく必要がある。例えば土器や勾玉づくりを経験して、ふりかえりによって、例えば土器を薄く創りあげることの難しさやかたちを整えることのわざを理解していく。展示されている土器や勾玉に対する観覧の仕方が大きく変わる。ここに博物館における体験学習の意味がある。だからこそ体験活動は学校に出前されることに意味がある。体験活動は学芸員による出前だけでなく、いずれは教員自身が体験し、指導できるようなることが望ましい。単に体験するだけでなく、体験を通じてふりかえり、定着していくプロセスに寄り添うのは教員だからである。

## IV 參考資料



## 2 博物館と学校の連携の実態

問1 貴館は、学校と連携した事業（学校の団体での展示・見学利用、学校へ出向いての授業等、教職員への研修等）を実施していますか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 はい → 問3、4、5、6へ進んでください  
2 いいえ → 問2へ進んでください

問2 いいえの理由はどのようなものですか。  
理由を記入してください。

記入後、問12以降へ進んでください

問3 学校との連携に関して、貴館を利用している学校の校種別利用状況は、概ねどの程度ですか。（合計が10割となるよう0～10で記入願います。）

幼稚園（ ）割 小学校（ ）割 中学校（ ）割  
高等学校（ ）割 特別支援学校（ ）割

問4 学校（児童生徒・教員）の貴館利用についておたずねします。

① 実施していること（記号）に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 展示見学（遠足等）時の解説
- イ 総合的な学習の時間での利用への対応
- ウ 教科書や指導内容に準拠した企画展示の実施
- エ 児童生徒を対象とした主催事業の実施
- オ 職場体験（インターンシップ等、但し大学生の博物館実習を除く）の受入れ
- カ 体験活動プログラムの提供
- キ 児童・生徒対象の「ガイドブック」「ワークシート」の作成と配布
- ク 教員を対象とした「利用の手引き」の作成と配付
- ケ 館内での教科等の授業の実施時の解説
- コ 夏休み自由研究相談会の実施
- サ 学校教員を対象とした研修会の実施
- シ その他（ ）

② 学校（児童生徒・教員）が貴館を利用する成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 日常の来館者数が増加した
- イ 展示の内容や方法など博物館活動の工夫につながった
- ウ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
- エ 学校との連携を意識するようになった
- オ その他（ ）

③ 学校（児童生徒・教員）の貴館利用にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 来館の交通手段（バス等）の確保が不十分
- イ 児童生徒に説明するスペースの不足（全体説明のための研修室やロビーなど）
- ウ 対応する職員の不足
- エ 学校利用に対応してくれるボランティアが不足（又はいない）
- オ 学校利用のための解説資料・ワークシートがない
- カ その他（ ）

問5 学校へ出向く活動（館外活動）についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 学芸員等が学校に出かけて資料を用いて授業を行う
- イ 移動博物館・学校巡回展
- ウ 資料の貸し出し
- エ その他（ ）

② 学校へ出向く活動（館外活動）事業を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 日常の来館者数が増加した
- イ 展示の内容や方法など博物館活動の工夫につながった
- ウ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
- エ 学校との連携を意識するようになった
- オ その他（ ）

③ 学校へ出向く活動（館外活動）事業の実施にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 移動等の予算（出張旅費）が不十分
- イ 学校での展示スペースや説明するスペースの不足
- ウ 対応する教員との打合せ時間の不足
- エ 対応する教員との意思疎通の不足
- オ 授業等で活用できる解説資料・ワークシートができていない
- カ 資料を運搬する方法や手段が不十分
- キ その他（ ）

問6 研修・広報・教育普及等についておたずねします。

① 実施している事業の記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 教員を対象とした研修の実施（年間 回）
- イ 教員を構成メンバーとした博物館活用研究会等の実施
- ウ ホームページ上における学校向けサイトの開設
- エ ホームページ上における子ども向けサイトの開設
- オ 教員向けメルマガの配信
- カ 児童生徒の作品を博物館で展示
- キ 博物館だよりを作成・発行し、学校にも送っている
- ク TV会議システムによる遠隔授業の実施
- ケ その他（ ）

② 研修・広報・教育普及等を実施することによる成果はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 日常の来館者数が増加した
- イ 博物館（事業を含む）の周知につながった
- ウ 展示の内容や方法など博物館活動の工夫につながった
- エ ボランティアや地域との連携を意識するようになった
- オ 学校との連携を意識するようになった
- カ その他（ ）

③ 研修・広報・教育普及等にともなう課題はどのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

- ア 学校との打合せの時間が十分とれない
- イ ホームページや博物館だより等の作成の時間や予算が十分とれない
- ウ 展示や活動スペースの不十分
- エ 学校利用に対応する職員が不足している
- オ 活動を支援するボランティアが不足している（又はいない）
- カ その他（ ）

問7 問4～6の回答の中での特徴的な取組事例について具体的に御紹介ください。  
又はチラシ等の資料がある場合は、それを添付のみでかまいません。

問8 貴館を利用する学校ではどのような教科・領域に関して利用していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。(貴館で掌握している範囲で回答願います。)

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1 国語      | 7 図画工作       | 13 総合的な学習の時間 |
| 2 社会      | 8 家庭 技術・家庭   | 14 その他 ( )   |
| 3 算数 (数学) | 9 体育 (保健体育)  |              |
| 4 生活      | 10 外国語       |              |
| 5 理科      | 11 道徳        |              |
| 6 音楽      | 12 特別活動 (遠足) |              |

問9 学校との連携における成果はどのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 日常の来館者が増加した
- 2 利用する学校が増えた
- 3 夏休みの児童生徒の利用者が増えた
- 4 土日の児童生徒の利用者が増えた
- 5 展示や企画展等に生かすことができた
- 6 学校利用に対してボランティアが支援をするようになった
- 7 その他 ( )

問10 学校との連携における課題はどのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 学校教員との連絡調整等のための時間が不十分
- 2 異動があるため担当の教員との継続的な連携ができない
- 3 学校がどのようなものを必要としているか把握できていない
- 4 学校対応のための博物館職員の研修等受入態勢が整備されていない
- 5 職員数が少ないため、十分な対応ができない
- 6 博物館業務が多忙のため、十分に対応できない
- 7 スクールバス等の交通手段が不足している
- 8 その他 ( )

### 3 学校との連携の組織体制について

問11 学校との連携のための組織体制についておたずねします。該当する番号に○をつけてください。

- 1 学校との連携に関する担当者 (窓口) がいる。
- 2 指導主事が配置されている
- 3 教員を含む博物館利用委員会等を組織している
- 4 博物館協議会を設置し、学校との連携について検討している
- 5 その他 ( )

#### 4 学校との連携の意義について

問12 これからの博物館運営の上で、学校との連携の必要性について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 博物館の利用者の増加のため
- 2 博物館活動の活性化のため
- 3 開かれた博物館活動を目指すため
- 4 博物館の運営方針にうたわれているため
- 5 地域社会との関係づくりのため
- 6 ボランティアの活動の場の提供のため
- 7 学校との連携は必要ない
- 8 その他 ( )

#### 5 ボランティアの参加について

問13 貴館では博物館活動を支援するボランティアを受け入れていますか。

- 1 はい → 問14、15、16へ進んでください
- 2 いいえ → お疲れ様でした。

問14 ボランティアの方々と、学校との連携事業とのかかわりについて、該当する番号に○をつけてください。

- 1 児童生徒・教員への常設展示の解説
- 2 体験活動の説明や支援
- 3 学校教員との打合せ
- 4 児童生徒向け資料の作成と配布
- 5 オリエンテーションや全体説明
- 6 関与していない
- 7 その他 ( )

問15 学校との連携の中で、ボランティアが対応していることの成果は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 ボランティアの活動意欲が向上した
- 2 ボランティアの活動時間が拡大した
- 3 ボランティアの活動内容が多様化した
- 4 その他 ( )

問16 学校との連携の中でボランティアが対応していることの課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 対応するボランティアが不足
- 2 ボランティアへのニーズがない
- 3 活動内容の多様化に対する予算的対応ができない
- 4 活動スペースの不足
- 5 打ち合わせ日程がとりにくい
- 6 児童・生徒への対応のスキルが不十分
- 7 その他 ( )

ありがとうございました。

## 学校の博物館利用に関するアンケート

問1 本年度、あなたの学校で、どのような内容で<那須野が原博物館>、<宇都宮美術館>、<小山市立博物館>を利用しましたか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

① 博物館に出向いての利用

- ア 遠足などの学校行事で展示を見学した
- イ 総合的な学習の時間で利用した
- ウ 総合的な学習の時間以外の教科で利用した
- エ マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった
- オ PTAなどの行事で展示を見学した
- カ その他（ ）

② 博物館において利用したもの

- ア 児童・生徒が自由に展示を見学した
- イ 学芸員等の説明・解説を聴きながら展示を見学した
- ウ 博物館発行のワークシートを利用して展示を見学した
- エ 体験活動のプログラムを利用した（教科名 ）
- オ 視聴覚教材を利用した
- カ その他（ ）

③ 学校内での利用

- ア 学芸員等が来校し、資料等を用いて授業を行う
- イ 移動博物館・学校巡回展を行った
- ウ 博物館資料の貸出を受けて、教員が授業等で利用した
- エ 視聴覚教材の貸出を受けて、教員が授業等で利用した
- オ 博物館の図録や資料、HPを利用して教材を作成した
- カ その他（ ）

④ その他の博物館との関係

- ア 教員対象の研修会に参加した
- イ 教員が博物館の普及事業に参加した
- ウ 教員が博物館の事業に協力した（講師、ボランティアなど）
- エ 児童・生徒が博物館活動に協力した
- オ 博物館の企画展や各講座等のチラシ・案内を児童・生徒へ配布した
- カ その他（ ）

**問 2** どのような教科・領域で<那須野が原博物館>、<宇都宮美術館>、<小山市立博物館>を利用していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。また、その利用学年を記入ください。

- |   |           |    |    |              |    |
|---|-----------|----|----|--------------|----|
| 1 | 国語 (      | 年) | 8  | 家庭 技術・家庭 (   | 年) |
| 2 | 社会 (      | 年) | 9  | 体育 (保健体育) (  | 年) |
| 3 | 算数 (数学) ( | 年) | 10 | 外国語 (        | 年) |
| 4 | 生活 (      | 年) | 11 | 道徳 (         | 年) |
| 5 | 理科 (      | 年) | 12 | 特別活動 (遠足等) ( | 年) |
| 6 | 音楽 (      | 年) | 13 | 総合的な学習の時間 (  | 年) |
| 7 | 図画工作 (    | 年) | 14 | その他 (        | 年) |

**問 3** <那須野が原博物館>、<宇都宮美術館>、<小山市立博物館>を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。該当する番号に○をつけてください。

- 1 学校では得がたい体験や実物資料によって、興味関心が喚起され、児童生徒の学習意欲が向上した
- 2 教材開発の参考となり、教科・単元の目的達成に効果があった
- 3 事前打合せや連絡調整が多く、手がかかる割には効果が薄い
- 4 教科学習との関連が薄く、興味関心にもあまり効果が見られなかった
- 5 その他 ( )

**問 4** <那須野が原博物館>、<宇都宮美術館>、<小山市立博物館>の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 博物館職員との連絡調整等のための時間が不十分である
- 2 教職員の異動等のため、博物館・美術館等の職員との継続的な連携ができない
- 3 業務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない
- 4 毎年の行事になっているため、連携内容がマンネリ化している
- 5 事前・事後の指導や準備に時間を取られる
- 6 その他 ( )

**問 5** 博物館が発行する教員用の「利用の手引き」・児童生徒用のワークシートや博物館が主催する研修会について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 教員用の「利用の手引き」も「ワークシート」もよく利用している
- 2 「利用の手引き」は利用しないが「ワークシート」は利用している
- 3 「利用の手引き」も「ワークシート」も存在は知らない
- 4 「ワークシート」は博物館の資料を参考にして自分で作成している
- 5 博物館が主催する教員対象の研修会には必ず誰か参加している

**問 6** 博物館・美術館等を利用したの感想や要望等を自由に御記入ください。(回答用紙に記入ください。)

御協力、ありがとうございました。

12月24日（木）までに、この回答用紙のみをFAXにて御返信ください。

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	学 校 名	
FAX 028-665-7219	記入者職・氏名	

## 学校の博物館利用に関するアンケート 回答用紙

※あてはまる選択肢に、○をつけてください。その他を選んだ場合には、記号・番号に○印をつけた上で、( ) 内に御記入ください。

問 1	①	ア イ ウ エ オ カ ( )
	②	ア イ ウ エ オ カ ( )
	③	ア イ ウ エ オ カ ( )
	④	ア イ ウ エ オ カ ( )
問 2	1 国語 ( ) 年) 8 家庭 技術・家庭 ( ) 年) 2 社会 ( ) 年) 9 体育 (保健体育) ( ) 年) 3 算数 (数学) ( ) 年) 10 外国語 ( ) 年) 4 生活 ( ) 年) 11 道徳 ( ) 年) 5 理科 ( ) 年) 12 特別活動 (遠足) ( ) 年) 6 音楽 ( ) 年) 13 総合的な学習の時間 ( ) 年) 7 図画工作 ( ) 年) 14 その他 ( ) ( ) 年)	
問 3	1 2 3 4 5 ( )	
問 4	1 2 3 4 5 6 ( )	
問 5	1 2 3 4 5	
問 6		

執筆

- I 栃木県総合教育センター
- II 栃木県総合教育センター
- III 廣瀬隆人
- IV 廣瀬隆人

監修・執筆

宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授 廣瀬 隆人

平成21年度

「博物館と学校の連携に関する調査研究」報告書

平成22年3月 発行

©栃木県総合教育センター生涯学習部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219

©宇都宮大学生涯学習教育研究センター

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350